

予算決算常任委員会（令和6年度決算審査）会議録

令和6年3月13日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 4時53分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

委員の欠席について

質疑

令和6年度一般会計歳出（6農林水産業費～14予備費）

令和6年度各特別会計

令和6年度各企業会計

予算関連議案（議案第9号～議案第20号）

令和6年度予算全般

採決

議案第 2号 令和6年度士別市一般会計予算

議案第 3号 令和6年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 4号 令和6年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 5号 令和6年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第 6号 令和6年度士別市水道事業会計予算

議案第 7号 令和6年度士別市下水道事業会計予算

議案第 8号 令和6年度士別市病院事業会計予算

議案第 9号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第10号 士別市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第11号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市農畜産物処理加工施設等条例を廃止する条例について

議案第14号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

議案第15号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

議案第16号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について

議案第17号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について

議案第18号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について

議案第19号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について

議案第20号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

閉議宣告

出席委員（11名）

委員長	喜多武彦君	副委員長	佐藤正君
委員	石川陽介君	委員	大西陽君
委員	奥山かおり君	委員	加納由美子君
委員	真保誠君	委員	中山義隆君
委員	西川剛君	委員	湊祐介君
委員	村上緑一君		

議長	山居忠彰君	委員外議員	十河剛志君
----	-------	-------	-------

欠席委員（1名）

委員	谷守君
----	-----

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	丸徹也君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	鴻野弘志君
建設環境部長	藪中晃宏君	総務課長	水留啓諭君
総務課長	阿部弘君	財政課長	佐藤寛之君
危機管理監		地域生活課長	岡田詔彦君
くらし安全課長	青木伸裕君	地域包括ケア推進課長	岡田英俊君
介護保険課長	青木秀敏君	農業振興課長	喜多伸光君
農業振興課長	藤田昌也君	農耕地管理監	
畜産林務課長	市橋信明君	商工労働観光課長	坂本英樹君
施設維持センター所長	山下正明君	総務課副長	高橋将人君
くらし安全課副	伊藤勉君	地域生活課副長	池田大君
介護保険課副長	友田正樹君	農業振興課副長	小林真二君

教育委員会 教 育 委 員 会 長	泉山浩幸君	生涯学習部 教 生 涯 学 習 部 会 長	三上正洋君
学校教育委員会 教 学 校 教 育 課 会 長	須藤友章君	学校給食所 教 学 校 給 食 所 会 長	河口光輝君
社会教育委員会 社 会 教 育 課 会 長	千葉真奈美君	中央公民館 教 中 央 公 民 館 会 長	庄司伸一君
教育委員会の 教 育 委 員 会 の スポーツ推進課 ー ツ 推 進 課 長	徳竹貴之君	合宿の里・ス 教 合 宿 の り ・ ス ポーツ推進課 ー ツ 推 進 課 長	黒沼淳一君
教育委員会副 教 学 校 教 育 課 副 長	伊藤昌彦君	学校給食副 教 学 校 給 食 副 長	丸奈央子君
教育委員会の 教 育 委 員 会 の スポーツ推進課 ー ツ 推 進 課 副 長	上川学君	学校教務係 教 学 校 教 務 係 会 長	岡村慎哉君
社会教育委員会 社 会 教 育 係 主 査	清水孝幸君	中央公民館 教 中 央 公 民 館 会 長	工藤雅史君

事務局出席者

– 71 –

(午前10時00分開議)

○委員長（喜多武彦君） ただいまの出席委員は11名であります。定足数を超えておりますので、これより本日の委員会を開きます。

○委員長（喜多武彦君） 本日の会議録署名委員は、3月7日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長（喜多武彦君） なお、谷 守委員から欠席の届出があります。

○委員長（喜多武彦君） それでは、昨日に引き続き、令和6年度士別市一般会計歳出について質疑を行います。

次に、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） 農業・農村整備事業促進費活用事業について、会計予算説明資料は43ページです。

道営農地整備事業の推進に向け、促進費活用型パワーアップ事業を活用し、昨年は測量と区画整理合わせて66.5ヘクタールの基盤整備が予定され、完了分を含めると全体事業計画の33%の進捗とされていますが、本年度の基盤整備事業は34.1ヘクタールと予定されています。全体の事業計画の約36%の進捗となっていますが、昨年度まで工事実際の進捗状況は、それと新年度の事業概要は、さらに、事業採択から昨年までの本市の負担額は、また、事業完了までの本市の負担額についてお伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小林農業振興課副長。

○農業振興課副長（小林真二君） お答えいたします。

道営農地整備事業中士別地区は、平成27年度より圃場の大区画整備を行い、農作業の効率化並びに農地の集積及び集団化を促進することにより、今後の農業経営の安定を確保するために実施しているところでございます。

そこで、令和5年度までの事業の進捗状況についてです。

現在、中士別第1地区から第3地区で事業が進められております。中士別地区の西側から第1地区になりますが、まず初めに、第1地区につきましては、事業期間平成27年度から令和6年度までで、受益面積255.5ヘクタールの基盤整備が5年度をもって完了したところでございます。

次に、第2地区でございますが、事業期間平成30年度から令和8年度までを予定しております。受益面積253.1ヘクタールのうち121.7ヘクタールが完了したところでございます。基盤整備の進捗率は48%となっております。

最後に、第3地区でございますが、事業期間令和3年度から11年度までの予定となっております。

まして、受益面積が97.3ヘクタールとなっており、基盤整備につきましては、まだ実施はしておりませんが、5年度工事につきましては、幹線排水路の工事を実施しているところでございます。

次に、6年度の事業概要についてでございます。

まず初めに、中士別第1地区につきましては、換地処分にて6年度で事業完了となります。

次に、中士別第2地区につきましては、34.1ヘクタールの基盤整備を行う計画でございます。

さらに、中士別第2地区、第3地区につきましては、基盤整備に先立ち、幹線用排水路の工事を行う計画でございます。

最後に、中士別第4地区でございますが、令和7年度の事業開始に向けて準備が進められる計画でございます。

次に、事業採択から5年度までの負担額と事業完了までの本市の負担額についてです。

道営農地整備事業中士別地区につきましては、12.5%の農家負担がございまして、そのうち5%を軽減分として、てしおがわ土地改良区に市が補助金として交付しております。この軽減分の5%のうち2.75%は国より農業経営高度化支援事業補助金として市に交付され、さらに次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業により、1.125%が道より市に補助金として交付されます。市の実質負担額は残りの1.125%となりまして、5年度までの本市の負担額は約1億2,700万円であり、事業完了までの本市の負担総額は現時点で2億9,800万円を見込んでいます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 詳しく説明ありがとうございます。

それで、自分らの国営のときも経験があったんですが、こういう災害のときの関係で、国営のときには事業が延びた関係もございまして、それで、今年、能登半島地震やそういう災害になったという、出だしからそういうことになったということで、今後の事業に対しての影響はございますか。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 喜多農業振興課耕地管理監。

○農業振興課耕地管理監（喜多伸光君） お答えいたします。

関係機関より、現時点では、地震や災害による影響についてはないものと報告を受けており、事業については計画どおり進められる予定となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 次に行きます。

次の問題として、めん羊振興事業についてなんですけれども、新規飼養者の確保のため、経営の安定や観光の促進を図ることで、本市サフォークランド士別の綿羊生産基盤の確立を目指すためのめん羊促進事業費の965万3,000円の内訳についてお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 尾形畜産林務課畜産係長。

○畜産林務課畜産係長（尾形 要君） お答えします。

本事業は市内在住でサフォーク種綿羊を飼養する者で構成する士別めん羊生産組合を対象とした事業となっています。

事業の内訳ということですが、本事業は3つの事業で構成をされています。まず、成雌めん羊飼養管理事業としまして、サフォーク種成雌綿羊の年間飼養管理経費等に対しまして2分の1を助成する事業として816万3,000円です。次に、めん羊ラム肉出荷事業としまして、士別産のサフォークラム肉を市外出荷よりも安く市内に出荷する生産者への助成をする事業としまして134万円です。最後に、優良種めん羊導入事業として、市外から血統登録された種雄綿羊を導入する費用を助成する事業として15万円の3事業合計で965万3,000円です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） それでは、めん羊経営の安定化の99万7,000円の内訳についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 尾形係長。

○畜産林務課畜産係長（尾形 要君） お答えします。

本事業も3つの事業から構成をされておりまして、1つ目に、めん羊の衛生管理事業補助金として、綿羊は国の家畜共済制度の対象外なものですから、事故ですとか疾病だとかが発生した場合の費用については全額自己負担ということになってしまうんですけれども、そのため、共済の加入対象地区と同額の2分の1を助成することで生産者の負担軽減を目的とした事業としまして85万円をつけております。次に、屠畜出荷時の負担軽減補助金としまして、これは屠畜の出荷中に事故等が発生して、綿羊が亡くなってしまった場合、予算の範囲内にはなるんですが、生産者の負担を軽減する事業としまして7万7,000円です。最後に、駆虫薬、薬ですけれども、この購入助成として7万円の3事業合計で99万7,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 次に、担い手育成の確保ということで、研修生受入れ対策などについて、また、地域おこし協力隊や担い手育成に対しての手厚い資金の考えは本市にはあるのかどうかということをお聞きしたいと思います。それで、この問題を終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 市橋畜産林務課長。

○畜産林務課長（市橋信明君） お答えいたします。

本市では地域おこし協力隊制度を活用いたしまして羊の飼養者の担い手の確保・育成を図ってきており、これまで4名の方が市内のめん羊生産法人へ就職しております。現在も担い手として活躍されている状況にあります。

地域おこし協力隊以外の方への支援につきましては、士別市農業応援アドバイザーによりま

す巡回指導ですとか、あと学習会の開催時に生産法人の従業員の方にも参加していただきまして、そこで羊の飼養技術の向上の支援を行っているところであります。

また、将来的に市内で独立して新たに羊の飼養者となる場合には、市内に住所を有していることや士別めん羊生産組合に加入するなどの要件はありますが、綿羊の導入経費、あと飼養管理に必要な車両の取得経費などについて市の支援を受けることは可能と考えております。

今後におきましても引き続き士別市めん羊生産組合と協力しながら、担い手の確保・育成を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、農業・農村担い手支援事業で、農業の人口減少対策の調査・研究事業を行ってきておりますが、その内容と併せて期待する効果についてどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 深尾農業振興課農政係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） 私のほうから事業の内容についてお答えいたします。

農業人口減少対策における調査・研究事業につきましては、士別市担い手支援協議会に位置します地区別の受入農家協議会の代表やＪＡ北ひびき農協の職員、そして本市の職員を視察のメンバーとしまして、農業研修生の終了時に農地の所有または賃貸が確実に行われているなど、出口対策がしっかりと整備されている道内各市町村に対して調査・研究を行い、本市担い手対策の推進や次期総合計画への反映に向けた検証を行う事業となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 私のほうから期待される効果について御説明をさせていただきます。

現在、本市の農業研修生が最大３年間の研修を修了した際、農地のあっせん状況によりましては農地を確保することが難しい状況となっております。このため、道内の農業担い手育成を主体的に行っております北海道農業公社に研修の相談があった際には、出口対策がしっかりと整備されております市町村を優先的に紹介ということになっておりまして、本市の紹介が極めて少ない状況となっていることなどから、担い手の対策の課題の一つと捉えているところです。

このことから、課題解決に向けました対策といたしまして、視察先の調査・研究、その結果を士別市担い手支援協議会におきまして協議する中で、担い手対策の推進や次期総合計画等への反映につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 質問した効果についてはあまり触れておりませんが、やってみなければ分からないということですね。

それで、もう一つは、恐らくこれは先進事例を視察し、あるいはその人と直接面談をしていろいろとお話を聞くという、そんな事業だと認識していますけれども、そこに出向く、いわゆるメンバー、行政含めてどういう体制でその視察研修に臨むのか、この辺をちょっと確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 先ほども係長のほうから御説明しましたがけれども、本市の士別市担い手支援協議会のメンバーでありますＪＡ北ひびき農協さん、また、普及センターさんや農業委員会事務局、また受入れ農家の代表の方と視察先のほうに行って内容をお聞きして、士別市担い手協議会のほうで様々な議論をさせていただきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。

恐らく過去を考えてみても、あまりこういった取組というのはなかったような気がするんです。そういう意味では今回の事業について期待をしておりますので、ぜひ頑張ってください。そのことを申し上げて、次のてん菜について質問させていただきます。

てん菜の直播作業補助の上限の見直しをするということと、それから新たに肥料価格高騰対策事業によって価格高騰分、これは価格高騰分のおおむね50%、10アール当たり5,000円の補助が新たに創設をするという考え方だと思いますけれども、6年度の事業についてはこの取組に期待するということですが、基本的に予算の単年度主義ではありますけれども、参考までにこの施策の次年度以降の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 深尾農業振興課農政係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） 私のほうからてん菜作付作業の受委託促進事業における直播作業の補助上限額の見直しの内容についてお答えいたします。

てん菜の作付作業の受委託促進事業につきましては、移植や直播に関します播種及び収穫における作業の受委託に要する金額の2分の1以内について、受委託者へ支援をする事業となっております。

具体的には、作業面積10アール当たりに対しまして、農業団体等による農作業賃金協定会議で決定されました農業機械作業基準料金表の単価を上限として、受委託金額の2分の1以内を補助するものとなっております。

令和6年度の直播作業補助上限額につきましては、令和5年度における直播の作業単価が1,200円から2,200円に変更になったことから見直したものとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 事業期間について私のほうから答弁をさせていただきます。

本事業につきましては、本市の重要な振興作物でありますてん菜の物価高騰対策事業といた

しまして、新たに令和6年度の予算に計上したところでございます。

実施期間の考え方につきましては、今年の5月末に2024年肥料年度の情報も公開されますことから、その動向に注視する中で、士別市甜菜振興会、また関係機関と協議を踏まえまして、令和7年度の事業につきまして協議をしていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 6年度、7年度についてはこの事業を継続するということですが、それ以降はどうでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えをさせていただきます。

てん菜振興につきましては、畑作経営の安定化と輪作体系の確立、さらには製糖工場の立地を含めた地域経済の発展において欠くことのできない重要な作物と捉えているところです。本事業につきましては、近年の物価上昇によります影響等によりまして急激に減少する作付面積に対して歯止めをかけるべく、短期対策として考えているところです。そのほか適正な輪作体系の推進や労働力支援など中長期的な対策も必要だと捉えているところです。

令和8年度からは、新たな総合計画や第5次農業・農村活性化計画へと移行することから、新たな甜菜作付振興事業の構築につきまして、士別市甜菜振興会など関係機関と協議する中で考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 8年度以降は、今のところまだ確定ではないと、検討していきたいということですね。

基本的に、このいろんな施策、これは新しい施策ですから、まず、施策の継続性が大事だと思います。それから、本来この施策の効果、いわゆる政策効果です。これを検証して、あるいは対象者の意見を聞いて判断すべきものだと思います。これが一定の効果が出れば、総合計画の中でも当然入ってくるんだと思いますけれども、前向きにこの事業について進めるべきだと考えていますけれども、この見解を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

基本的なことにつきましては、先ほど課長のほうから答弁申し上げたとおりでございます。予算のことに関しましては、単年度主義ということもございますから、先ほど課長から申し上げた内容であります。

しかしながら、これは御案内のように、この地域、製糖工場の立地ということもあり、また、その中ではこの本市における作付拡大ということも求められているのも現状でございます。そういった意味では、今委員がおっしゃられるように、このてん菜の振興、作付の増というこ

のことについて我々としても前向きに捉えながら進めていく所存でございますから、どうか御理解を願いたいというところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） ぜひ前向きに考えていただきたいと思います。

それで、大綱質疑のときも触れましたけれども、北海道新聞でちょっと前に報道されました。40数年ぶりに5万ヘクタールを切ると。これは危機的状況だと思います。もちろん環境もありますけれども、農業者にとって輪作も大事ですけれども、何より収益性が大事だと思います。そういう意味でいろんな政策をここに入れることによって農家の収益性が若干上がるということとであります。

特に、市長にお願いしたいのは、こういう危機的な状況、当然市長もそれを受け止めているんだと思います。そして中央要請に行く機会が多いと思いますので、まず、国が今年もやったビートに代わる作物の転換に対する支援事業、これの在り方についてしっかりやはり中央に訴えていくと。こういうちぐはぐな政策はないんだと思います。

そしてもう一つは、ビートに対してもう少し力を入れて、いろんな政策を組み合わせながら、この北海道のビート、てん菜をしっかりと守るということも併せて、ぜひ中央に行って実情を訴えて、取り組んでいただきたいと思います。何かお考えがあれば見解を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 大西委員の御質問に御答弁いたします。

ただいま大西委員からもありましたとおり、6年度につきましては飼料価格高騰対策は打ちましたが、その成果という部分でいいますと、今お話のとおり、国が真逆の政策を打って出ているということがありますし、現に4年度から5年度の際にも20から30ヘクタール減少したという実績があります。

ですので、我々としては何としても作付面積の維持・拡大を図っていききたいところでありますが、やはり国の制度や財政政策には非常に影響されるということを常々に申し上げておりますが、まさにこの制度、今回5万ヘクタールを切ることがほぼ確定と判断しておりますので、改めて昨年以上に国に対してはてん菜振興についての要望の声を強めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 次の質問は、農畜産物加工体験交流工房管理運営事業、いわゆるの〜むの利用についてお伺いしたいと思います。

この工房で、販売を目的としたいわゆる商品の研究、開発、この利用についての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小林農業振興課副長。

○農業振興課副長（小林真二君） お答えいたします。

販売目的利用の考え方についてでございます。

農畜産物加工体験交流工房の～むの施設利用につきましては、公共施設マネジメント基本計画の基本方針であります効率化の視点等を踏まえ、どのような施設利用が望ましいか検討してきたところでございます。

そこで、6次産業化等に取り組もうとする農業者等への支援策といたしまして、商品開発に取り組むことができる場所を提供することで、小ロットでの生産や各種イベントへの出展、道の駅のチャレンジショップなどを利用したニーズ調査が可能となるよう、現行の一般利用と併せて販売目的利用による運営を行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 確認しますが、従来は、従来って今でもそうですけれども、自家消費をするという前提であそこを利用していろんな加工品を作っていたということですが、今後、商品の研究開発についてもこの利用を受け付けるという解釈でよろしいですか。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

販売目的利用につきましては、市内で生産されます農畜産物を使用した加工品の商品化等に取り組めます個人、団体等を対象といたしまして、こういった運用方法を今考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今の答弁である程度分かるんですが、新年度から、この予算が決まった時点、新年度からこの受付については、自家消費の利用の方と、それから販売を目的とした調査・研究開発のための利用ということで、双方受付をするということでもいいんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

予約の方法、また利用方法につきましては、今までと同様に一般利用の方、また販売目的の方ということで、先着順に受付をして利用していただくといったような形を取りたいと考えております。

また、その予約につきましては、現状どおり1か月前から7日前までの予約というのが可能となっておりますので、そういった形で試行的に実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。

それで基本的には、この調査・研究開発の利用については、これから詳細を詰めるんだと思

いますけれども、まず、その原材料は基本的に市内で生産されたものとするのか、あるいは利用対象者について、従来聞くとところによると、市内の人が中心になって、市外からも友人、知人を通して一緒に加工しているという話もあるんですけれども、これはいいことだと思うんです。利用向上のためにいいことだと思うんですけれども、その利用者についても市内に限定するのか、この2点について確認をしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えいたします。

使用する原材料につきましては、主たる原材料が士別産のものということを想定しております。

それと、利用される方、今想定しているのは個人で使われる、または団体で使われるといったような形があらうかなと思っておりますが、個人で使われる方については市内在住の方、また、団体で使われる方は、この利用につきまして食品衛生管理者ですとか、そういった資格を持っている方が代表者になってくるかなと考えておりますので、その方が市内在住の方で、ほか団体として利用される方は市外の方も含めてグループで活用されるというのを想定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 予算資料説明資料の49ページ、50ページに記載の商工業振興費の地域循環型住まいづくり促進事業及び地域循環型住宅リフォーム促進事業につきまして、関連がありますので一括で質問いたします。

概要などは大綱質疑にて真保護議員が聞かれておりましたので、省略をいたします。

今回の地域循環型住まいづくり促進事業につきまして、この補助を利用される市民ですとか、ユーザーの方、エンドユーザーの方が使いやすい補助金であっていただきたいと思いますが、まず、補助金を目にするところから始まり、事業者や要件などの分かりやすさ、申請の手順、交付されるまでの道筋などはどのように分かりやすく対応されるのでしょうか。

また、地域循環型住まいづくり事業、併せて地域循環型住宅リフォーム推進事業の事業者の周知や利用促進についてどのように対応されるのかをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 木村商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（木村哲晃君） お答えいたします。

申請の手順、交付されるまでの流れにつきましては、初めに、住宅を新築される方に事前相談にお越しいただきまして、着工時期や完成見学会の実施意向など、加算項目の確認を行います。その後、関係書類の準備ができ次第、申請をいただきまして書類確認後交付決定、工事着手の流れとなります。新築工事が完了次第、申請に応じまして完成見学会を実施していただき、現地確認完了後助成金の交付となります。交付までの基本的な流れにつきましては、リフォー

ム助成と同様の形となっております。

次に、補助金を目にしていただくことについてであります。現在、助成内容や申請手順などを掲載した分かりやすいパンフレットの作成を進めているところでございます。また、住宅完成見学会の中では市オリジナルののぼりを作成しまして、助成事業を広くPRしていくとともに、見学者へはパンフレットを配付し、またアンケートの実施も行う予定となっております。さらには、広報4月号で本事業の紹介記事を掲載するなど、広く市民に助成制度が伝わるように取り組んでいく考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 私のほうから事業者への周知と利用促進についてお答えいたします。

昨年10月の決算審査におきましても石川委員から建設関連事業者への周知、利用促進についての御質問をいただいたところでございます。

地域循環型住まいづくり促進事業及び地域循環型住宅リフォーム促進事業の活用に当たって、新築やリフォーム工事などの建設分野に関しては特に専門性が高く、市民からもどこに依頼していいのかという相談があることから、可能な範囲で情報発信していくことを現在準備として進めているところでございます。

具体的には、今月末に建設関連事業者を対象とした事業者説明会を開催する予定となっております。その中で事業者自らもPRに協力いただけるよう、地域循環の趣旨も含めた説明をしていきたいと考えているところでございます。

また、事業者周知におきましては、住宅建築や暖房設備、電気・水道設備など工事のジャンル分けをした事業者一覧作成を進めておりまして、これまで旧新築助成やリフォーム助成を請け負った実績のある事業者へ郵送しまして、意向を確認した上で市のホームページ、パンフレットなども活用した情報発信をしていきたいと考えているところでございます。

地域循環型住まいづくり促進事業、地域循環型リフォーム促進事業が広く活用されますよう、事業者をはじめ建設協会、関係機関にPRの協力を得ながら、連携した形で市民が利用しやすい助成制度としていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質問に移ります。説明資料51ページ、52ページに記載の羊と雲の丘観光施設費、羊と雲の丘観光管理運営事業についてお尋ねをいたします。

まず、令和5年度の予算と予算額が異なりますが、その理由についてお聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 成田商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課係長（成田慎哉君） 石川委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度と予算額が異なる理由についてでございますが、令和5年度の予算額が2,572万

4,000円、令和6年度予算額が2,756万1,000円、前年度比で107%、183万7,000円の増額となっていてございますが、増減の理由につきましては、車両の修繕料、それから指定管理料の増額となっているところです。指定管理料の増額分につきましては、主に光熱水費となっておりまして、電気料の増額となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） そして次に、今回の事業についての事業内容、概要をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課係長（成田慎哉君） お答えいたします。

こちらの事業内容についてでございますが、羊と雲の丘の周辺環境整備等を含む体験学習施設の管理運営などの指定管理料をはじめ、牧柵整備費用、それから羊と雲の丘観光の玄関口であります学田自治会館周辺の景観整備の委託となっているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 羊と雲の丘観光施設に関連しまして、指定管理料以外に市からの助成、補助をはじめとする雑収入などはございますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課係長（成田慎哉君） お答えいたします。

市からの補助・助成はございませんが、市以外からの助成といたしまして、サフォーク種の成雌綿羊の飼養管理費用に対する助成や市内出荷の助成など、めん羊生産組合からの助成を受けているところでございます。

そのほか雑収入については、配合飼料補填金や羊の羊皮代などとなっているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちょっと言葉の意味が分からず、言葉の意味をちょっと教えていただきたいんですけども、羊皮代というものは一体何のことか教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課係長（成田慎哉君） お答えいたします。

羊の皮を、販売というか、売ったお金という形になります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 羊皮代、これは補助金ということで、雑収入で羊皮代が出てきているということですか。理解いたしました。

それでは次に、羊と雲の丘観光株式会社における令和5年度に行った売上げ向上のための取組、そしてその効果につきましてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

令和5年度の取組としまして、ゴールデンウィーク、シルバーウィークでのシープドッグショーや羊の毛刈りショーの開催のほか、旅行会社を通じた外国人観光客のツアーの受入れ、道の駅との連携した誘客促進の取組を行い、施設全体の集客増に向けた取組を行ってきております。

結果としまして、2月末現在になりますけれども、レストランの利用者数で1万1,611人、前年比で751人の増、バーベキューハウスにおきましては4,692人、前年比で1,001人の増、売店におきましては5,037人、前年比で528人の増、世界のめん羊館につきましては1万734人、前年比で1,039人の増ということで推移をして、効果も出ているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） いろんな時代というか、いろんな制限とかも明けたという部分もあって、増というところになっているのかと思いますが、毎年そのシープドッグショーとかはやられていると思うんですけども、令和5年度に初めて行ったこととしてはこの中で何かございますか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） これまでの羊と雲の丘の取組として、5年度に新たな取組ということになりますと、従来行っていた集客に向けた取組、イコール新たな取組というものは今回行っていないという状況です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 承知いたしました。

それでは、令和6年度にこれから売上げ向上のためなどにやられる取組についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

今御質問いただいた部分にも触れますけれども、これまでの集客増に向けた実施してきた取組、こちら先ほど述べさせていただいたとおり利用者数が増えているということですので、引き続き取組をしていきたいと考えているところでもありますし、インターネットの販売を活用したり、道の駅との連携をさらに強化しながら集客の増を目指していく取組を強化していきたいと考えております。

本市におきまして観光の拠点であります羊と雲の丘、ロケーション的にも非常に恵まれておりますし、それぞれの特徴的な施設も有していると考えております。それらの特徴を十分生かしながら、さらなる集客拡大に向けて羊と雲の丘観光と前向きに協議を進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちょっと市民感覚的な話にはなるんですけども、昨今様々な状況、物価高騰ですとかそういったものがあって、市民の負担が非常に大きくなってきているなというところは私も感じていますし、やはり市民からもお聞きすることが多いです。

その中で、実際に売上げ向上、今回で言ったら第三セクターの話にはなるんですけども、売上げ向上のための努力をするということが何よりもまず大事なかなというところで思うんですけども、指定管理料がこのまま上がり続ける可能性が、上がり続けるということはないんですけども、これまでで言うと指定管理料、羊と雲の丘さんで言うと上がったたり下がったりではあるんですけども、大体4,800万円とかそのぐらいだったとか、5,000万円台とかなんですけども、一応今回の指定管理料で予算で言えば5,100万円台なんですけども、この辺りが実際、これは会社の話なので会社の努力にはよると思うんですけども、収益を上げないと指定管理料ですとか、それに経営の状況によって赤字補填みたいな部分とかも出てくる可能性があるのかなと思うんですけども、そういった努力をしていただかないと、市民が今必死に生活している中で、法人が今継続的にやらなければいけないというか、伸ばさなきゃいけないところの努力をされるというお話は聞きましたけれども、より危機感を持って、特に羊の振興にも関わってくる部分だとは思いますので、この辺りの努力はもちろんされていると思うんですが、さらに強めていっていただきたいと思うんですけども、ちょっとその辺りのお考えをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

指定管理者側のやはり収益事業を伸ばすことで様々な影響を及ぼし、市民のほうへの軽減策にもつながるのではないかという御質問だったと思います。

今実際、世界のめん羊館をはじめ、シーブドッグショーですとか、多くの国内外から訪れている状況もありますし、それらによります収益につながっているとも思っています。ただ、まだ、羊と雲の丘の先ほどのお話もさせてもらいましたけれども、まだまだ魅力ある施設だと思っていますので、これは経営者側の羊と雲の丘の考えもありますけれども、行政としてもそこら辺、お互い知恵を出し合いながら収入増につながるような取組を目指していきたいと思っています。

そういった収入増につながれば、そちらで働いている職員の処遇が改善され、モチベーションが上がるようなことにもつながるでしょうし、また、別な観光に伴う投資も羊と雲の丘のほうで行えるような財源を確保していけるのではないかという見込みもございますので、これから新たな観光が再開していくに当たっても、広い視野でまた収入を得られるような形を、引き続き協議を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次の質問に移ります。同じく予算説明資料の51ページ、52ページに記載の商工費、日向保養センター管理費、日向保養センター管理運営事業についてお聞きをいたします。

まず、令和5年度の予算額と異なりますが、その理由をお尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小林畜産林務課林務係主査。

○畜産林務課林務係主査（小林宏之君） お答えいたします。

令和5年度の当初予算額でございますが、1,790万7,000円となっております。次に、令和6年度当初予算額ですが、1,487万3,000円となっております。こちら303万4,000円の減となっております。主な減の理由としましては、日向保養センターの指定管理料の減によるもので、条例改正による使用料・手数料の見直しを受け、指定管理者において6年度から入浴料を改定するために収益増が見込まれることにより減額となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、指定管理料以外に市からの補助・助成をはじめとする雑収入があるかどうかお聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小林主査。

○畜産林務課林務係主査（小林宏之君） お答えいたします。

日向保養センターにつきましては、令和5年度から高齢者等入浴料助成事業の対象施設となっております。こちらにつきまして市からの助成金収入があります。

次に、雑収入なんですけれども、自動販売機の売上げやひなたまつりなどのイベント収入がございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 日向温泉、保養センターの基本的には努力による雑収入というところで把握をいたしました。

その次に、今回の事業内容につきましてお尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 小林主査。

○畜産林務課林務係主査（小林宏之君） 当施設の事業内容につきましてですが、市民の交流活動の推進、健康増進と余暇活動の充実を図るために、交流型観光レクリエーション施設として設置した日向保養センターを指定管理者へ委任し、効率的かつ適正な施設運営を行っていくものであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 令和5年度に行いました売上げ向上のための取組やその効果などをお知らせ

してください。

○委員長（喜多武彦君） 小林主査。

○畜産林務課林務係主査（小林宏之君） 令和５年度に行った指定管理者の取組といたしましては、入浴と食事がセットになったイベントチケットの販売、定期的な回数券の販売、入浴料金を割引するなどのサービスデーを設定いたしました。

次に、宴会レストラン部門として、ひなたまつりであったり、ビールパーティーを開催したほか、本年３月から食堂メニューのテイクアウトを新たに始めております。

そのほか、キッチンカーの出店イベントや参加型イベントとしてワークショップや絵本セラピーを開催したほか、ＬＩＮＥ公式アカウントを新たに開設するなど、集客に向けた取組を実施しております。

効果についてなんですけれども、利用者数に大きな変化は見られていないところではあるんですが、各イベントに参加した利用者が施設を利用しており、今後も利用していただけることを期待しているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちなみにですが、この中で令和５年度に初めて行われた取組はどちらになるか、お知らせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小林主査。

○畜産林務課林務係主査（小林宏之君） 令和５年度から新たに行った取組としましては、ひなたまつり、ビールパーティー、食堂メニューのテイクアウト、キッチンカーの出店イベント、そしてワークショップ、絵本セラピーであったり、最後にＬＩＮＥ公式アカウントの開設、こちらになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは同様に、令和６年度に行う予定の取組などありましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 太田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（太田幸兵君） お答えいたします。

令和６年度に行う予定の取組であります。これまで実施してきておりますイベントの内容の充実ですとか、開催回数の増により相乗効果を目指すとともに、市内へのチラシの配布ですとか新聞広告、ＳＮＳ発信、そのほか観光情報誌への情報提供などによりまして情報発信を積極的に行うなど、利用者の増と収入増につながるような取組を指定管理者と協議して実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは、特産品振興対策事業費についてお聞きいたします。

まず、資料49ページ、事業の内容について確認させてください。

○委員長（喜多武彦君） 成田商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課係長（成田慎哉君） 湊委員の御質問にお答えいたします。

事業内容についてでございます。事業内容につきましては、本市の魅力ある特産品を活用し、商談会や物産展などのイベントの参加、それから特産品に係る情報発信の実施によるPRを強化し、魅力ある特産品の知名度向上による本市への誘客促進や販売拡大の取組として事業を実施するものとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 次に、今年度の予算増額分についてお知らせください。令和5年度49万4,000円、令和6年度130万5,000円となっております。私の気持ちとしても今後このPRを推進、加速させると考えて認識しておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課係長（成田慎哉君） お答えいたします。

増額分につきましては、81万1,000円の増額となっております。こちらの事業増額分につきましては、特産品PRに係るウェブ広告を新たな事業として実施を予定しているところでございます。ウェブ広告につきましては、インターネットを通じた広告で、サイトやSNSのタイムラインなどに設けられた広告枠を利用し広告を出稿させる手法となっております。このほか、これまで同様に商談会や物産展参加の旅費、それからイベント出展料などの内訳となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 湊委員。

○委員（湊 祐介君） 最後になりますが、今後どのように、そのデータの積み上げだと思いますので、活用し本市のPRを強化していくのか、展望などありましたら教えてください。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

まず、今回のウェブを活用した内容についてちょっと触れさせていただきますけれども、ふるさと納税のPRやイベント、物産展開催にも指定をしていますヤフーですとかGoogle、フェイスブック、インスタグラムなどの活用を検討しているところでございます。

このウェブ広告については、不特定多数にアプローチする紙媒体に比べまして、広告を見せる相手や期間を限定したり、効果測定が可能な戦略的に情報を発信できるという状況になるかと思います。ユーザーの年齢や性別、地域といった基本的な属性や趣味、関心のあることから実際に検索しているキーワードの発信、さらには細かい分析も可能となると考えてい

るところでございます。今後このデータを基に狙っているターゲットに対して的確に広告を発信するなど、より効果的に特産品のPRを行っていければと思っています。

また、まだ検討中ではありますが、発信の時期等につきましても、令和6年度のイベントの開催時期ですとか、より効果的な時期を見極めながら発信をしていくようなことも考えていきたいと思っています。

このより細かい分析が今後可能になってくるといことになりますので、この分析を基に販売事業者、また、特産品販売機能のアンテナショップを有しているまちづくり士別株式会社などへも、この分析の結果やデータを共有しながら、購買力の促進につながる取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうからは、消費生活推進事業について伺いたいと思います。

消費生活推進事業の未然防止を目的とする被害対策についてなんですけれども、まず、予算が162万7,000円で昨年同様となっております。そして、概要については、相談体制の維持となっておりますので、その辺りは具体的にどのようなになっているのかということを伺いたいと思います。

一般的に、加害者の方、犯罪を犯す方々の手口は、本当に日々進化というのもおかしいんですけれども、どんどん進んでおりまして、それを阻止するのはもういたちごっこのようなものだということもあります。同居親族の方がいらっしゃる方であっても被害に遭いますし、お一人の高齢者の方、また、最近では若い方も被害に遭っております。そのときに近所の方が気づくという場合もありますし、つい最近は士別市内でもコンビニの店員の方の機転によって被害に遭わないで済んだという新聞記事も載っております。大変うれしく拝見させていただいたんですけれども、その辺りをどのようにして考えていらっしゃるのかを伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤くらし安全課副長。

○くらし安全課副長（伊藤 勉君） お答えいたします。

本市の消費生活に関する取組でございますけれども、消費者相談窓口の充実をはじめ、自立した消費者の育成や消費者被害を未然に防止するために様々な事業を実施しております。これらの消費生活に関する事業を実施するに当たりまして、くらし安全課に消費生活相談員を2人配置しまして、士別消費者協会や本市と剣淵町、和寒町、幌加内町の1市3町で構成をしております士別地域広域消費生活センターと連携しながら事業に取り組んでいるところでございます。

御質問の中で相談体制の維持、また消費生活に関する情報の周知等のお話がありました。本市の取組について御説明させていただきたいと思います。

まず、相談窓口についてですけれども、特殊詐欺やインターネット通販の契約など、消費者と事業者間のトラブルや問合せ、また、製品の事故や製品の不良に関する問合せに対しまして、

消費生活相談員が解決に向けた助言や情報提供、あっせんを行っております。市役所に来庁して、相談をいただく、また電話で相談をいただく、こうしたことでお受けするほか、時間の都合などでなかなか来庁できない方、来庁しづらい方という方もいらっしゃいますので、そういった方のために相談専用のメールの送信ですとか、あるいは市のホームページに掲載をしております消費生活相談受付フォーム、こういったものを御利用いただいて相談いただくという体制を取っております。

また次に、未然に被害を防止するための情報提供についての取組でございますが、国や道、国民生活センターなどの関係する団体から、特殊詐欺や悪質商法に関するものをはじめ、消費生活に関する情報が数多く寄せられます。そうした情報やその情報について注意すべきこと、こうしたことを広く周知をしまして、同様の手口の被害に遭わないように情報提供しているところ です。

その方法として、市のホームページに掲載をすることですとか、また現在260を超える団体が登録しております士別市消費者被害防止ネットワーク、こうしたものを利用して士別地区くらしねっと情報として発信をしております。

また、新聞社に協力をいただきまして、こうした情報を掲載していただいているほか、住宅や団地等を訪問して、被害の手口ですとか、そうしたものを情報提供させていただくような機会も設けています。

また、消費生活展ですとか各種イベントを開催しまして、啓発や情報提供といった方法で情報の発信に取り組んでおります。

そうした周知の活動で関心を持っていた団体などからお問合せをいただいた場合には、例えば自治会や老人クラブなどの各種団体を対象にしております消費者被害の防止出前講座というものがあります。こうしたものに申込みをいただきましたり、あるいは市民ふれあいトークの中に、悪質商法に関するメニューがありまして、そうしたものにお申込みいただきましたり、また、消費生活サポーターの養成講座というものを開催しております、その講座をはじめとした各種研修や講座に参加をいただくなど、消費者のニーズに沿った内容で情報を届ける機会というのを設けています。

こうした消費生活に関する情報を発信することで、情報を受けた御本人が特殊詐欺などにつながる事例に接した場合だけではなくて、その情報を受けた方の御家族ですとか、お知り合い、また、職場の同僚の方ですとか、そうした方から御相談を受けた際ですとか、また、いつもと違う様子に気づいた際にその情報を伝えることで被害を未然に防ぐこと、そういったことにもつながると考えています。

また、次年度におきましても、このような先ほど申しましたような相談窓口ですとか情報提供といった体制を維持しながら取り組んでまいりたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 多くのことを考えられて、たくさん活動といたしますか、手を打たれているということは今の説明でとてもよく分かったんですけども、やはり最近はネットで簡単に購入できてしまって失敗したという方々もいらっしゃると思います。

あと、これだけ周知しても、やはり被害がなかなか減らない。そして、被害として出ているのは氷山の一角だという説もありますので、今後新しい取組として何かお考えがあれば伺いたいと思います。

そして、最後はと言いますか、紙媒体であったり、周知活動であっても、やはり人の目といますか、そういう人が最後はとりでになるのかなと思っております。なので、とても大切な事業と認識しております。その辺りのことを伺えますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木くらし安全課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

まず、新たな取組という部分でいきますと、本市におきましては消費者協会という役員さんも、先ほど説明した出前講座におきまして、寸劇において分かりやすく被害の状況の説明をしていただいたりといったところ、あと、3町との連携した取組、こちらを進めておりまして、言わば現状でき得る部分で対応させていただいているのかなといったところと、うちの消費生活相談員、本来であれば相談業務をしていけばいいという部分なんですけれども、先ほど言った出前講座でも、事例であったり、防ぐ対処方法だったり、そういったことを一緒に消費者協会の方々と取組を進めてきたりしています。

また、特徴的なものが、学校教育での授業における取組、先ほども申し上げましたが、学校教育でも、未然に防ぐということは、教育の部分からまず始めないとならないという重要なところがありまして、うちの相談員自ら学校に赴いて説明したり、一部外部講師を招いてそういった取組を、教育行政と連携した取組もさせていただいております。

結論から言うと、現状におきましては新たにこういうふうな事業展開といったところには至っていませんが、こういったことを、先ほどの繰り返しになりますけれども、体制を維持しつつ、これは士別市だけでやっても意味がないんですけれども、まず、本市で出来得る取組は引き続きさせていただこうという考えにあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 研修に出ても、いろいろな行事に参加しても、どこか自分は被害に遭わないと思っているところがやはり私にもありまして、実際もしそうなったときに御相談に伺ったときには、やはり研修を受けた相談員の方々が受けてくださると思うんですけれども、やはりその方々が話を聞くときのスキルという研修もされていると思うんですけれども、その辺りのことはどうなっていますか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

相談の業務、日々務めさせていただいていますが、一般的な接遇のスキルはもちろんのことでありますが、委員おっしゃられるとおり、特殊な相談事例でもありまして、不安のある方が来られるということもありますので、そこら辺は一定程度配慮させていただきながら、かつ丁寧に対応させていただいているところであります。

それで、研修等についてですけれども、接遇の部分のスキルアップはもちろんでありますけれども、特殊詐欺のお話、委員さん先ほどされたように、表現適切かどうか分かりませんが、進化しているという表現を用いられましたけれども、まさに日々進化しているような巧妙かつ狡猾な詐欺の事例が次から次へと出てきておりますので、こういったものにも対応すべく、消費者庁ですとか北海道の消費者協会、国民生活センターなどが実施します各種研修や講座、こちらに引き続き積極的に受講しながら、そちらの相談のスキルも上げていくようなことで、今回のこの予算措置の中で受講させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、商工費の事業承継支援事業ですが、この事業は官民一体となった支援や課題に応じた個別相談体制の確立を図るとしております。

そこで、令和6年度の事業承継のいわゆる実現見込み、件数に対する考え方を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

先日の大綱質疑で石川議員への答弁と重複する部分もありますが、本事業は事業承継の相談があった場合、まず担当職員が内容を確認し、その内容に応じて金融機関に設置されている専門相談窓口や、北海道事業承継引継ぎセンター、また、公益財団法人北海道中小企業総合支援センターなどのサポート機関への照会を行っているところでございます。

また、相談があった場合、必要に応じて専門的知見を持つ司法書士や税理士から個別セミナーが受けられるよう、予算措置をしているところでございます。

承継には資金繰りや後継者問題、また、事業計画など経営に関する専門的知識が必要とされまして、行政としてはそういった各専門窓口のスムーズな案内対応が基本となる役割だと考えているところです。

このようなことから、事業承継の成約件数など、市の成果として直接的な目標件数を定めることは難しいと考えておりますが、相談があった際には承継の成立を目指し、速やかな対応に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から商工費の中の岩尾内観光事業費についてお尋ねいたします。

今回新規事業の中で岩尾内観光施設整備事業というものがあります。令和6年度より有料化

するということもありますので、ここも含めましてこの事業内容について概要を説明をお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 池田地域生活課副長。

○地域生活課副長（池田 大君） お答えいたします。

今回有料化する目的といたしましては、キャンプ場内の整備を行いまして、施設の利用者の利便性を向上することを図ることとしております。

令和6年度からにつきましては、キャンプ場のフリーサイトの利用料金につきまして、1張500円としまして、まず料金を徴収する方法としましては、公平にいつの時間帯でも、料金を支払うことができる券売機と併せまして、監視カメラの購入費用を予算計上したところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今の有料化、あそこのオートキャンプ場は制限がないので、どこも泊まれるということで非常に人気です。過去にここを有料化したらどうだという声が市民の方もすごく多くて、その声もあって今回有料化にしたのかなというところもあります。

ただ、有料化ということになりますと、やはりその管理者の責任が非常に問われるということで、料金の問題ではなくて、例えば何かあそこのキャンプ場の中で有事があった際に、その管理者がどうしても事故とか事件になった場合には管理者の責が問われるというのは当然の話ですが、この辺、責任の度合いにもよるんでしょうけれども、それは重々承知の上で有料化にされたということの確認をお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 池田副長。

○地域生活課副長（池田 大君） お答えいたします。

キャンプ場の安全管理につきましては、オープンに併せまして施設の点検整備を行うほか、管理棟管理人がキャンプ場内の巡視を行っておりまして、設備に不良箇所があった場合につきましては、その都度修繕を行っているところであります。また、倒木のおそれや蜂の巣などの危険がある場合におきましては適宜対応しまして、安全管理に努めているところであります。

トラブルによる責任の所在でありますけれども、有料、無料にかかわらず、これは例えばですけれども、車両の事故や盗難、けがなど当事者の過失によるものは当事者の責任、施設内の不備などによりけがをした場合におきましては市の管理者責任となりますので、その場合につきましては加入している保険で対応したいと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 今回の事業の中に監視カメラの設置というのがあります。これはあくまでも、券の販売機だけに特化した監視カメラなんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 池田副長。

○地域生活課副長（池田 大君） お答えいたします。

今回監視カメラをつけるに当たりましては、あくまでも券売機が盗難したりとかが困りますので、そのための位置につけている監視カメラということとしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 実際に岩尾内はこれだけ熊の個体が増えております。熊出没ということも重々ありましたし、現実にもありました。その辺の管理者の対応も難しくなってくると思います。昨年度も朱鞠内湖で熊の災害が出まして、死亡事故につながっています。その辺も含めまして、岩尾内のキャンプ場につきましては、もう重々熊が出るということは実際に過去にもありましたが、この辺の対応として、例えばカメラの設置して、熊の個体があれば自動的に今定点カメラがかなり安く、大体電池で一月以上もつもののがかなり出てきていますので、御提案ですけれども、その辺の定点カメラの大体1体10万円前後だと思います。今どうのこうのではなくて、熊の災害も控えながら、点検で回る方の人件費も考えますと、やはりそういった管理もカメラ等で管理すれば、非常に熊の出没についての皆さんへの周知も早いと思いますので、この辺の熊の出没についての管理につきましてはどのようにされているか、お尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 岡田地域生活課長。

○地域生活課長（岡田詔彦君） お答えいたします。

キャンプ場内で熊の目撃というのはこれまでありませんけれども、付近で目撃というのはお聞きします。その際は、警察、それから猟友会と連携しまして、利用者の安全確保に努めているところです。

熊が近寄れないように柵の設置というのも考えたことはあるんですけども、やはり電牧柵でありますとか、人にも影響が及ぶようなものはちょっと危険だということで、それはちょっと難しいかなと考えているところです。

対策につきましては、近隣のキャンプ場の状況も確認しながら安全対策に努めていきたいと思っておりますし、今後も利用者により快適なキャンプを楽しんでいただけるように安全管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 先ほど私が言いました定点カメラについてはぜひ御検討いただければと思います。熊出没につきましても非常に早く発見できますので、動向につきましてもセンサーがついていますので、動くものが来たら動き出すということで、非常にどこの施設でも使っている場合が多いです。また、犯罪やそういった予防にもなると思いますので、その辺御検討いただいて、質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） それでは、土木費についてなんですけれども、除雪機械整備事業について、会計予算説明書53ページ、54ページです。

今年度、朝日地区において安全な生活路線を確保するため、除雪機の更新について6,510万1,000円の機械の種類、内容についてまず伺いいたします。

また、本市は豪雪地帯として本市独自の重機を使用して委託業者とともに、除雪・排雪作業を行っていると思います。また、記憶にも新しい、痛ましい除雪作業時の事故ということで、私の記憶では今回の事故を入れて3回ぐらいあったのではないかなという具合に思っております。

そこで、今後、除雪作業時の事故を未然に防ぐために、安全作業システムが本市の重機車両につけられているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 池田地域生活課副長。

○地域生活課副長（池田 大君） お答えいたします。

今回新規購入予定の朝日地区の除雪機械につきまして私からお答えさせていただきます。

今回更新する車両につきましてはグレーダーでありまして、その車両につきましては、平成13年10月に購入したものでありまして、22年経過していきまして、車両の馬力の低下など経年劣化が進んでいますので、今回令和6年の予算に更新費用を計上したところであります。

次に、この購入費に当たります費用の詳細についてでありますけれども、車両購入費のほか、附属品と諸経費の合計でありまして6,511万3,000円となっております。

次に、この更新する車両の安全対策ですけれども、安全対策につきましては、車両後方部の左右・中央部にカメラを3基装備することとしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 庄野施設維持センター副長。

○施設維持センター副長（庄野幸治君） お答えいたします。

現在、市内全域で使用している除雪機械の安全対策などの整備状況については、市所有貸与車26台中14台、業者保有車両57台中26台、全83台中40台が後方部カメラを装備となっております。装備率については48%となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） この除雪作業については、私も一応ショベルローダーのほうに乗っていて、朝3時頃やっていたんですけれども、そのときはやはり新聞配達、またヤクルト配達の人以外に、年配の方がどうしてもその雪を片づけていただきたいということで、前後お構いなしに雪を出すということで、本当に安全対策については本当に気をつけていただきたいなという、そんな感じでも思っております。

また、そんな中で今年の情報の中では、札幌市では、これをカメラ等安全対策に対して予算づけをして、札幌市除雪車両機全車両について監視装置、またカメラなどをつけまして、ワン

マンでの作業がどうしても多くなるということで、センサーなどをつけているということでございます。

また、今の説明の中でも委託業者ということの説明も受けましたけれども、今後とも、全車両につけるようなお考えをあるのかどうかということをお聞きして、この問題を終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 山下施設維持センター所長。

○施設維持センター所長（山下正明君） お答えいたします。

本市における未対策機械の今後の整備についてでございます。

近隣自治体等の整備状況や装備内容、さらに委託業者への装備に係る財政支援等を行っているかなどを併せて調査、確認した上で財政部局とも相談しながら整備していくよう検討してまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第9款消防費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 防災対策推進事業について伺います。

こちらのほうは令和5年度の予算は294万6,000円、令和6度は456万3,000円となっております。委託事業になったということですが、まずは増額理由について伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 岡田地域包括ケア推進課長。

○地域包括ケア推進課長（岡田英俊君） お答えします。

避難共助計画作成業務委託費の算出の際に基礎数値となります避難行動要支援者名簿に登載されている要支援者数ですが、令和5年度については、5年3月末現在143人ということで、同数について委託したところです。

6年度の業務委託を見据え、改めて名簿の更新を目的として5年9月に名簿登録対象者と思われる方641人に対しまして避難行動要支援者名簿登録申請書兼同意書を送付し、その結果、6年2月末現在241人から同意書の返信があり、その241人に対しまして新たに個別避難計画の策定を委託するところです。また、今年度に個別避難計画を策定した約100人分の更新業務についても併せて委託する考えです。

したがって、6年度の委託する要支援者数、避難共助計画作成業務の数字となりますけれども、約340人となり、5年度よりも大幅な委託料の増となることから、この予算計上となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） およそ340人の方に増えたということで、それを市の業務ではなく、社会福祉協議会に委託された理由を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 青木くらし安全課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

同じ質問を昨年第2回定例会におきまして加納議員から御質問いただきました。

そのときの御提案に福祉の視点も必要ではないかといった御意見もありまして、それらも含めて当然この業務、実効性のあるものにするために福祉の視点というのも重要と考えて、社会福祉協議会に委託するという形を取らせていただきました。当然、社会福祉協議会内には社会福祉士ですとか介護支援専門員がいらっしゃいますので、そういった方々がこの個別計画を作成するに当たりまして携わっていただくことが重要なという考えの下、委託させていただきました。

令和5年度、実際に委託して、連携しながらこれまで取り組んでまいりまして、先ほどの答弁のとおり、100件ほど個別計画ができる予定になっております。その作成の過程におきまして、やはり身体状況の把握ですとか、現状におきます社会福祉協議会としての事業所としての関わりのある部分で、いろんなノウハウもお持ちでいらっしゃいますので、そういったことを活用できるなど利点が多くありましたので、引き続き援護者の選定等の部分、こちらについても自治会との連携も必要となってくる部分においては、現状、社協さんでやっております見守りパトロール事業などとの既につながりがあるといったことも含めまして、スムーズにこれまで進められた点がありまして、令和6年においてもこの業務については社会福祉協議会への委託ということで考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 私の提案を受けていただいていたことということで、大変ありがたく拝聴いたしました。

それで、福祉の視点を入れて社協さんと、あと役所の業務、あとは自治会と大まかに3つですか、近所の人方、見守りパトロールではないけれどもというところもあるかと思うんですけれども、その辺り連携して、皆さんで協力していこうという発想だと思います。とてもいいことだと思うんですけれども、その辺りの情報共有といいますか、連絡の取り合いといいますか、例えばこちらの方は今日は元気だったけれども明日は具合が悪くなる、逆のパターンもあるかと思うんですけれども、その辺りのことの情報の仕入れ、情報を入れる、また集約するという方法についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木課長。

○くらし安全課長（青木伸裕君） お答えいたします。

情報の共有の部分であります。まず、今回個別計画を作成する委託におきましては、先ほど言ったとおり、対象者の名簿を社会福祉協議会に送りまして、個別にまず要支援者のお宅に赴いて状況等を再確認していただく。それに、その方々に対して誰か援護できる方を選定していくといったことで、援護者を今度は決めるという作業になります。作業に当たっては、当然近隣に身内がいる、親族がいるといった方は、その方々に援護者になっていただくんですが、

どうしても近隣にいないといったときには、自治会のほうにちょっと御協力をいただきながら、説明しながら、誰か援護者になっていただけないかという御相談をさせていただいております。

まず、そういった部分での連携の部分を進めておりまして、情報の共有もそこまではできております。今まさしく100件程度個別計画ができるという状況になりますので、そのできた情報につきましては、自治会に関係していただかない自治会も当然いらっしゃるし、先ほど言ったとおり、自治会に援護者になっていただくということで御相談をさせていただいている部分もありますし、それを問わず、その個別計画が出来上がった段階で、名簿も当然自治会長にあらかじめお渡ししていますので、こういった方々についてこういった計画をつくりましたということで、そこら辺の自治会等との情報共有はこれから考えて、自治会長さんに個別計画の提出ということも考えております。

それ以外では、特に連携する部分というところでは、現状においてはそこぐらいかなという考えであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私も同じく防災対策推進事業についてお聞きをいたします。

ただいまは避難共助計画のことではありましたが、私は避難所や災害時の備蓄の関係についてお聞きをいたします。

予算総額が大幅に増えていまして、例えば質疑の中で、いわゆる委託費については質疑ありましたけれども、それ以外にも、大幅な増額となっておりますので、この関連の部分で増額理由についてお聞きをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾総務課行政係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

前年度からの大幅な予算の増額の理由でございます。

今年度、総合防災訓練実施経費や災害時の備蓄に基づく非常食などの備蓄品の購入に加えまして、昨年8月の災害対応や防災訓練の課題を踏まえた資機材や工事、避難共助計画作成業務などに1,029万9,000円を措置したところでございます。

その主なものにつきまして、水害時の対応を想定し、維持センターで備蓄している土のうについて、発生時に迅速に現場作業を行うため、本庁舎、支所、各出張所に土のうステーションを設置し備蓄する経費として211万2,000円、暮らしナビアプリを改修し、Jアラートとの自動連携機能を追加する経費としまして22万円、冬期間の災害対策として令和5年度に引き続き除雪機を購入し、朝日地区と温根別地区に配備する経費として149万6,000円、また上士別、多寄、温根別出張所の停電時の対策としての改修費として102万7,000円、昨年から継続して避難共助計画作成業務の委託につきましては、加納委員に説明したとおり、対象者の増加による委託料が増加したものとして456万3,000円を計上したところでです。

このうち、非常食、除雪機、土のうステーションに係る経費については、北海道の地域づく

り総合交付金の補助を受け実施する予定としています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） これまでの取組、とりわけ防災の訓練から課題をとということで、様々な資機材整備が進んでいることはいいことだと思うんですけども、ただいまありました部分でいきますと、停電時対策ということで3出張所の停電対策ということなんですが、工事費となっています。どのような中身になっていますでしょうか、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

今年度、冬期間の暴風雪による大規模停電を想定した対応マニュアルを策定いたしました。避難所として開設する各出張所の電源対策といたしまして、市が保有しております水害時対策の排水ポンプ用の大型の発電機がございまして、こちらを外部電源として利用できるよう各出張所の分電盤の工事を行いたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 避難所の部分でいきますと、今ありましたとおり、冬季の暴風雪による停電などが想定ということで、新たな被害想定もある中での対策ということで心強い限りでございます。

そこで、冬季対策の部分でいきますと、それぞれ各避難所、いわゆる暖房等の関係、現状どのような状況になっていますか、この際確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

先ほどお話をしました分電盤工事、こちらを行うことで、出張所に備え付けてある暖房はそのまま利用ができるものとなります。

そのほか、市では防災備蓄計画にのっとりまして、電池式の石油ストーブ、こちら44台を災害対応用として整備をしているところです。

こちらに不足が生じる場合ですけれども、災害時応援協定に基づきまして応援を要請し、調達する予定となっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 当然ながら冬、寒い地域でありますので、その対策もしっかりされているということで確認をさせていただきました。

先般、新聞でちょっと情報に触れたんですが、避難所設営におけるジェンダー視点が必要だと。この議会でも加納議員がお話をされているところもありますけれども、改めてその部分、それで1月1日の発災の能登半島地震以降、その避難所の運営についての課題を見るたびに、

これはジェンダー視点が必要だということを強く私も感じるところでありますが、この部分で本市の取組についてお聞きをしたいと思います。

私が触れました情報においては、やはり避難所の運営もさることながら、そもそも防災計画、そこを所掌しております防災会議のメンバーにも女性が必要だという提言もあったわけでありますけれども、そこも含めて本市のいわゆる避難防災対策におけるジェンダー視点、どのように取り組まれているかを確認いたしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 阿部総務課危機管理監。

○総務課危機管理監（阿部 弘君） お答えいたします。

まず、本市のジェンダーへの取組でございますが、市では避難所開設訓練において女性職員の参画により、女性の視点による気づきや配慮を行えるよう点検し、それらの意見を避難所運営マニュアルや消耗品、備蓄品などの購入に反映しているところでございます。

また、男女の問題に限らず、今後はLGBTQやペットの問題など、東日本大震災や能登半島地震の教訓及び寒冷地特有の課題を踏まえて引き続き検討を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第10款教育費の質疑を行います。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 予算説明資料57、58ページに記載の義務教育振興費学習振興事業において実施されております総合的な学習の時間についてお聞きをいたします。

まず、総合的な学習の時間の概要についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

総合的な学習の時間とは、学習指導要領の改訂により小学校では平成14年から、中学校では平成15年から完全実施をされております。

変化の激しい社会に対応して探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通してよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する、そういうことを目標にしております。

現在、年間の授業時数につきましては、小学生は3年生から6年生になりますが、これが70時間、中学生は1年生が50時間、2年生、3年生は70時間となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、学習の内容と、あとは予算額の推移についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） それでは、学習の内容についてでございます。

学習の内容は、現代的な諸課題に対する横断的・組織的な課題、これは国際理解や情報、環

境、福祉、健康などが含まれます。

次に、地域や学校の特色に応じた課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など、そして、児童・生徒の興味関心に基づく課題、これらの中から学校ごとに決定をしております。具体的な内容としましては、現代的な諸課題という点では、ボランティア、SDGs、福祉などです。地域や学校の特色というところでは、それぞれの学年に応じた地域課題などを学んでおります。

最後に、児童・生徒の興味関心というところでは、職場体験、キャリア教育などを学んでおります。

なお、平成27年から本市の全ての小学校で取り組んでおります農業学習、こちらについては総時間の半数程度の時間を総合的な学習の時間を使っているという状況でございます。

○委員長（喜多武彦君） 岡村学校教育課学務係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） 私から予算の内訳について御説明させていただきます。

総合的な学習の時間全体に関わる部分として、令和6年度では71万5,000円を計上しております。また、農業学習に関わる部分の予算として令和6年度では72万円を計上しております。

内訳につきまして、総合的な学習の時間に関わるものとしては、講師謝礼13万5,000円、教材費58万円、農業学習に関わる部分としては、みのりの先生の謝礼15万円、消耗品・資料資材代として45万円、収穫祭に関わる賄材料費として12万円を計上しております。これらについては5年度の予算と同額を計上したところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それぞれの、大綱質疑の際にもちょっとお聞きした部分ではあるんですが、小学校3年生から始まって中学校3年生までというところで、一旦事業をここまでの流れとはなると思うんですが、まずはその小学校3年生から中学校3年生までの学習の連続性、一貫性といった部分が、現状どのように学びの連続性がつくられているかなど、また、その先の高校生に対しても、総合探究の時間などの学びの連続性が現状どのようになっているかをお尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

各学年、学校のほうで先ほど申し上げたような学習内容を行っております。委員のほうでおっしゃられました連続性というところではありますが、学校ごとの学習内容については、今のところほかの校種、小学校、中学校でどのような内容か、そういう内容というところでは今のところ継続的なもの、連携した内容というところには至っていないかと思えます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 全て一緒にできるということはないとは存じてはいるんですが、市としての教育という部分で言えば、やはり学びの一貫性という部分、そういったものが必要な

のかなと思っておりまして、その辺りももしお考え、よろしければお聞きできたらと思います。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） それでは、私のほうで学びの一貫性ということでお答えをさせていただきます。

先ほど須藤課長のほうから小・中の連携について、その部分についてはなかなか課題も若干あるということもございます。ただ、我々としまして、小・中の連携については、非常に大切なことと考えております。義務教育段階の中でいけば、小・中、大体同じ中学校上がるということもあれば、連携しやすいという形でございます。今後も学校のほうには、当然、中学校、小学校、一貫的な教育ということで教育委員会のほうも指導、助言をしている立場ということもございますので、そのスタンスを引き続き継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 続きまして、61ページ、62ページの予算説明資料の中の社会教育総務費の社会教育推進事業についてお聞きをいたします。

まず、事業の概要と令和5年の実績、そしてもしあれば、課題についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 清水社会教育課社会教育係主査。

○社会教育課社会教育係主査（清水孝幸君） お答えいたします。

社会教育活動の推進を図るため、社会教育委員等の研修の機会を図るとともに、教育活動の条件整備を図るものとなっております。

具体的な内容といたしましては、士別市社会教育委員の資質向上のため、研修の機会を設けることや、市民の社会教育活動推進のため、サークルメイトなどの活動資料を発行するものとなっております。

実績につきましては、社会教育委員の研修会への参加並びに社会教育研修バスの借上げ等となっております。

次に、社会教育推進事業の中でもサークルメイトは、いつでもどこでも誰もが学ぶことができるよう、掲載希望する士別市内で活動する様々な団体情報をまとめて紹介している生涯学習資料となります。現在、冊子を隔年発行し、教育委員会や朝日支所、各出張所での配布や、各社会教育施設にも配架するとともに、令和2年度からは市ホームページ及びスマートフォンアプリしべつ暮らしナビに団体活動概要を掲載しております。

サークルメイトは、現在、冊子で隔年発行としているため、団体の掲載内容を最新情報に反映させるためには一定程度の期間を要すること、市民団体から市ホームページに掲載するサークルメイトに団体のホームページをリンクしてほしいなどの要望を受けております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 団体のリンクなどが今要望として上がっているというお声をお聞かせいた

できました。

次に、今お話でサークルメイトが隔年発行というお話ありましたが、令和5年と予算が異なる理由と今後の展望についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 千葉社会教育課長。

○社会教育課長（千葉真奈美君） 先ほど隔年と申し上げましたので、5年度の予算はゼロ円となっております。6年度7万6,000円の予算をつけております。

サークルメイト、今後の展望なんですけれども、6年度に向けまして市ホームページに掲載しますサークルメイトをリニューアルいたしまして、先ほど時間が少々かかるとお答えいたしましたが、もっとタイムリーな情報提供を図っていきたいと思っております。

そのためにはホームページやスマートフォンアプリを利用できない市民のニーズにも対応したいと思いますので、ウェブだけではなくて、やはり冊子も、簡易的な冊子にはなるんですけれども、そちらも作成して社会教育施設の窓口ですとか、各種団体との連携を深めて市民の生涯学習の推進の一助となるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 以前市外からいらっしゃっていたちょっと士別に興味のある方から、こういった人の集まる場所がどこにあるんですかとかというお尋ねをいただいたことがありまして、こういったサークルメイトとかというものが非常に重要なんだなというところはそのときに実感したところでございまして、ぜひこのサークルメイトは引き続き継続して情報を掲示し、どなたにも見ていただけるような状態にしていきたいと思います。

そして、さらにそのサークルメイトの現状登録団体数の推移など、もし分ければ教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 清水主査。

○社会教育課社会教育係主査（清水孝幸君） お答えいたします。

直近の掲載団体数は、令和2年度では文化団体158団体、スポーツ団体59団体、計217団体となり、4年度では文化団体145団体、スポーツ団体52団体、計197団体となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちなみにですが、掲載団体の増減の要因などをもし把握しているところがあればお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 清水主査。

○社会教育課社会教育係主査（清水孝幸君） お答えいたします。

掲載団体数減少の主な要因といたしましては、会員数の減少や会員の高齢化などによる団体の解散や、コロナ禍の影響等を受け、活動機会の減少による休会などがあります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） どうしても避けられない事情という部分もあると思いますので、こればかりはもう仕方ないと思うんですけども、ぜひ先ほども申し上げましたが、市民の方も、特に新しく市民となった方々にとっては非常に重要な情報となると思いますので、こちらに掲載、新たにするとところももしかしたらこれからあると思いますが、ぜひそのような形で情報を出していただければと思います。

最後に、このサークルメイトの作成スケジュールにつきまして教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 清水主査。

○社会教育課社会教育係主査（清水孝幸君） お答えいたします。

サークルメイトの作成スケジュールですが、調査票の発送を5月中旬、簡易版冊子原稿作成を8月末、簡易版冊子印刷を9月中旬、ホームページの作成を10月末と考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） まだ教育費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時55分休憩）

（午後 1時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育費の質疑を続行いたします。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、市民スポーツ振興事業について伺います。

この事業でスポーツ大会等の参加奨励金の予算が前年度より少し増額になっていますが、この要因と、併せて対象となる要件がもし変更になっているとしたら、その要件も含めて伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 上川合宿の里・スポーツ推進課副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

文化・スポーツ大会等参加奨励費につきましては、令和6年度予算で70万円を計上しているところでございます。令和5年度と比べまして10万円を増額しております。この増額の要因につきましては、文化・スポーツ大会等参加奨励費要綱を見直しまして、令和6年4月1日から対象の大会の範囲を拡大するところでございます。

その内容といたしましては、高校生以下については、全国大会のほかにブロック大会を対象に追加をし、また、推薦による選抜チーム参加の要件を緩和しております。

また、高校生におきましては、士別市に居住し、市外の高校に通学する方も対象としたとこ

ろでございます。その奨励金につきましては、これまでどおり 1 人当たり 1 万 5,000 円となっております。

次に、社会人ですけれども、令和 5 年度から名称が変更となりました国民スポーツ大会、旧国民体育大会のほかに、全国大会とブロック大会、推薦による選抜チーム参加を対象に追加をしております。奨励金につきましては、個人種目は 1 人当たり 5,000 円、団体種目につきましては 1 団体 3 万円、団体の参加選手が 6 人に満たない場合につきましては、選手の人数に 5,000 円を乗じた金額を交付するところでございます。

予算の積算の内訳につきましては、高校生以下 44 人 66 万円、社会人・個人 2 人 1 万円、社会人・団体 1 団体 3 万円の合わせて 70 万円の予算を計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 要領を若干見直したということでありますけれども、前年度までは参加奨励金 1 名当たり 1 万 5,000 円ということでした。これが団体は 1 チーム当たり 3 万円でしたけれども、昨年までは団体の奨励金というのは特になかったんだと思います。それで、1 名当たり 1 万 5,000 円から 5,000 円にいわゆる減額になった、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 上川副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

今回の改正で、高校生以下も社会人も対象大会を拡大したところでございます。このことによりまして、対象者が増えて奨励費も増えることを見込んでいるところでございます。予算に限りがある中で、高校生以下の子供への奨励を中心と考えておりまして、奨励費は大会参加に係る旅費への助成ではないということから、選手を応援するものでありますので、高校生以下の子供につきましては 1 万 5,000 円を維持しまして、社会人については個人参加 1 人当たり 5,000 円、団体参加 1 団体当たり 3 万円としたところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 高校生、子供の 1 万 5,000 円については前年度同額ということですが、社会人について 5,000 円というのと、1 万 5,000 円が 5,000 円なるんです。今答弁いただいたんですけれども、いわゆる財政的な面であるということなんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 徳竹合宿の里・スポーツ推進課長。

○合宿の里・スポーツ推進課長（徳竹貴之君） お答えいたします。

減額した要因というところでありますけれども、限りある予算という形で説明をさせていただきましたが、確かに金額的なものについては下げさせていただきましたけれども、対象大会というところでいきますと、社会人国内大会という形でいきますと、これまでは旧国民体育大会のみという形だったものを、最近、幅広くいろんな社会人、高校生以下もそうですけれども、

様々な大会が開かれている中、北海道大会を勝ち抜いて北海道から選ばれて行く大会が増えてきている中でいけば、そういった大会を少しでも広げたいというところでありますし、その中でいけば、限りある予算の中でいかに幅広くいくかと考えたときに、高校生以下については据置きという形ではありましたけれども、社会人については5,000円という形と団体というくくりをつけさせていただいたというところでございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 限りある財源だということなんでしょうけれども、基本的に範囲を広げて、これはいいとしております。ただ、奨励金、その限りある財源で1万5,000円を5,000円にしたということなんですけれども、ここで減額するかなと。スポーツの宣言をしているうちのまちで、ここで3分の1まで減額するかなというのが率直な思いです。理由を聞かせていただいているんですけれども、私なりに受け止めると、理由になっていない。もう少し分かりやすく、納得のできる、そんな理由を再度お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子供の部分の奨励費については、一定程度理解を示していただいていると理解をしております。

大人の部分については、今、徳竹課長の説明したとおりではございますが、やはり社会人についても我々としましては対象となる大会の拡大をさせていただいたということを主観において今回この見直しを図らせていただいているところです。ぜひ御理解をお願いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 残念ながら、理解はできません。

団体の3万円というのは、少なくとも、その人数によりますけれども、これももう少し考慮すべきではないでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） ただいま団体の考え方のお話だと思いますが、各団体のほうも恐らく様々なスポーツの中で団体があろうかと思います。サッカーでいけば11人、野球でいけば9人、また柔道でいけば5人または3人といった団体もございます。そんな中で総体的な判断の中で、今回6人という形で人数を決めさせていただいたというところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） これは例えば市民がどう受け取るかです。そのところを中心に考えなければ駄目です。お金が欲しくてその大会に出るというわけではないんですけれども、市の気持ちとして、応援する気持ちがあるのであれば、こんな極端に減額する必要はないのではないかと私は思います。そういう意味では、検討する余地はあるのか、あるいはないのか、どちらで

すか。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） ただいまの御質問で、検討する余地があるのかということでございますが、まずは今年度この部分で予算計上させていただいておりますので、1年間はまずはこれで検討させていただき、また次年度に向けて検討させていただければと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算計上しているというのは分かります。今、予算審査ですから、まだ予算を決定しているわけではないんです。そういう意味では、これを含めて検討の余地があるか、もう一度お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 現時点では、このまま行かせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それで、これはいつまでやっても平行線だと思います。理解はしていませんので。

6年度は予算審査が大詰めですから、今から変更することはなかなか大変だということは理解します。6年度、この内容で実施をして、そして状況によって次年度以降検討する余地はあるのかどうか、この点についてはどうですか。

○委員長（喜多武彦君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） お答えします。

先ほど来も繰り返しますが、次年度以降、1年間この部分で、この制度で様子を見させていただきながら、次年度については検討する余地はあるかと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 予算説明資料67ページ、68ページの保健体育費、スポーツ合宿センター費、スポーツ合宿センター管理運営事業についてお聞きをいたします。

まず、令和5年度と予算額が異なりますが、その理由をお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 成田商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） 石川委員の御質問にお答えいたします。

令和5年度と予算額が異なる理由についてでございます。

令和5年度予算額につきましては、3,087万7,000円、令和6年度予算額については2,993万2,000円、前年度比で96%、94万5,000円の減となっております。こちらの理由につきましては、指定管理料の減額が主な理由となっております。こちらにつきましては、使用料、手数料の見直しに伴い、宿泊料金、それから入浴料金改定による収益増が見込まれるため、指定管理料が

減額となっております。

このほか、基本協定に基づくリスク分担による市負担分の修繕料を新たに予算化しているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、指定管理料以外に市からの補助・助成などをはじめとする収入はあるかお聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

市からの補助・助成はございません。

施設の雑収入といたしまして、新型コロナウイルスに係る支援金のほか、特定求職者雇用開発金、こちらは高年齢者、それから障害者を継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成されているものでございます。そのほか、自動販売機の収入がございます。こちらは令和4年度の実績となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、事業内容につきましてお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

事業内容についてでございますが、市外からの合宿者、それから観光客を受け入れる宿泊施設の経営、市民の健康増進、余暇活動の拠点となるレストラン、入浴施設の経営を指定管理者である株式会社翠月へ委任し、効率的かつ適正な施設運営を行っていくものとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 次に、令和5年度に行った売上げ向上のための取組とその効果を教えていただければと思います。その中でも新たに令和5年度から行ったものがあれば教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

各部門ごとでの御報告とさせていただきますけれども、まず、宿泊部門につきましては、合宿者や寒冷地試験関係者のニーズに合致した宿泊プランを提供するほか、閑散期には宿泊プランをインターネットを活用し広くPRを行ってきたところがございます。

入浴部門につきましても、サービスデーの実施や定期的な回数券の販売を行ってきました。

宴会・レストラン部門につきましては、これまで取り組んできている地元食材を活用したメニューの提供ですとか宅配弁当の充実を図り、そのほかにも、またコロナ禍でできなかったハ

ロウインパーティー、さらにはワインの会などイベントの開催を再開し、集客に努めてきたところでございます。

今のイベント再開はコロナ禍前も行っていたイベントですので、今委員のほうからお話がありました5年度から改めてという話になりますと、これは事業ではないんですけれども、今年度翠月に宿泊をされました寒冷地試験隊の方々のほうから、試験場のほうに温かいラーメンを提供してほしいというニーズがありまして、翠月のほうでも料理人と話した結果、直接寸胴とか調理器具を持ち込んでラーメンを提供して、できる限りの利用者のニーズに応えてきているという実績もございます。

ほかには、健全経営を目指した従業員によりますコスト低減の意識ですとか光熱水費の削減に職員全体で取り組んでいるというところも効果の一つかと思っていますところでは。

このような取組を進めてきたところで、4年度と比較しても入り込み客数も増加しているという状況になっているところです。数字で申し上げますと、令和6年2月末現在になりますけれども、宿泊者数で1万643人、前年度比で302名の増。次に、レストラン部門につきましては1万5,785人、前年度比で1,370人、仕出し・宴会につきましては9,959人、前年度比で1,335人という数字になっております。

入浴に関しては、ちょっと残念ながら2万286人で、前年比から比べまして326人の減という状況になっておりますけれども、今回の取組で効果も現れてきていると考えているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 詳しい説明ありがとうございました。

ちなみにその人数の効果という部分で、人数の変化というのを教えていただいたんですけれども、こちらの金額のほうの推移というのはどうなっていますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 申し訳ありません。ちょっと数字的な金銭的な収入のほうは持ち合わせておりません。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 承知しました。

そうしましたら、令和6年度に行う取組につきましてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

これまで集客増に向けて実施してきました取組を、これ以降も継続してまいりたいと考えているところです。

また、市民の利用の多い浴室改修については、6年度改修を行う方向、また、市民経済の好循環に向けた議論を行う場として設置した市民会議の意見、市民から寄せられた意見、さらに

は株式会社道銀地域総合研究所にあるスポーツ合宿センター翠月に関する経済波及効果の分析結果なども参考に、新たな展開を組めればと考えております。

指定管理者であります株式会社翠月と集客拡大に向けて、協議を前向きに進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちなみにその経済波及効果などの助言をいただきながら、これから取組についてお話を進めるということです。まだ今のところは、どんなことやらかというのは決まっていないということよろしいですか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 道銀総研様のほうからの報告はこれから受けることになりましたが、市民会議のほうは既に意見書として土別市長のほうに提出されている状況でございます。

その中で意見をいただいた項目としましては、合宿センターということでもありますから、ほかのホテルと差別化を図るような取組をしていくべきではないかという視点もいただいたところです。具体的には、地元食材を積極的に活用することとかアスリートメニューを積極的に導入する、また、市民の健康増進を考慮したメニューを充実させていくことも効果として出てくるのではないかというお話をいただいているところです。

ほかにも、閑散期対策としましては、早期の宿泊予約をする取組を行ったり、また、ウィンタースポーツとの連携を図りながら体験型プログラムを用意するなど、収入増につながる取組について御意見をいただいたところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、先ほど指定管理の羊と雲の丘のときにも同じ指定管理ということで、そのときにもちょっとお聞きしておけばよかったんですが、この指定管理料の支払いの方法とか流れとかという部分ですとか、あとは予算よりも決算額が多いと思いますので、そのアップするときはこういった条件で上げられるのかという部分をお聞きできたらと思います。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 指定管理料の積算の中身になってくるのかなと思うんですが、例えば翠月の場合につきましては、今回、先ほど答弁もさせていただきましたけれども、燃料高騰に関わる、また、料金改定に伴う宿泊料ですとか、入浴料の改正、金額の値上げになりますけれども、そういった部分で収入が増になってきます。

また、翠月はもちろん職員もいますので、そういった人件費的な、今、最低賃金の見直しも行われている部分もありますので、そういった管理費的なものを増額、そういった部分も考慮しながら積算がされているところです。

当然、目指すところは事業計画的に集客を目指す数字ですとか、レストラン利用の目指す数

字も持っております。そういった計画的な目指す数字を積算としまして、一つの収入引くことの支出というところで指定管理料が出てくるような計算になっている状況でもあります。

ただ、単年度でプラスになったからすぐ翌年度に指定管理料を下げるというのも経営的な安定にはつながらない部分がありますから、そこら辺は指定管理先とも十分協議しながら定めているところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） これはちなみに今のお話で言うと、人件費ですか物価の高騰というところが主な要因としてあるというところだと思うんですけども、実際こういう人件費とか物価高騰、ちょうどその今の時期というか、昨今はこういったところが上がったとか、物価もそうですけれども、今の現状だということとは考えられると思うんですが、物価高騰が収まりましたりですか、人件費ももちろん少しずつ上がっては年々来ているとは思いますが、この辺り今特に注目されていますけれども、それ以前というのは物価高騰の部分でいうとそこまで多くはなかったのかなと思うんですけども、こういったものが収まったときとかは、指定管理料のアップというのは基本はないと考えてよろしいですか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

職員のまず給与に関しては、会社のほうで給与規程等、就業規則等を持っていますので、その定めによって手当とか月給的なものが支給されていると思われれます。当然その年の経営状態に応じて、下がることはないんでしょうけれども、上がる幅もそれぞれまちまちだということになると思います。

あと、物価高騰が今右肩上がりになっておりますけれども、それが落ち着いた場合という話ですが、当然かかるコスト的なものが抑えられるという安定するわけですから、そこに伴う経費的なものも収支のバランスとしては一定程度確保できることになると思います。

ただ、あくまでもサービス業という、宿泊業等のサービス業ですから、大綱質疑でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、付加価値のあるようなサービスをつけるようなケースになってくる場合が考えられるかと思います。例えば食事面についても、高品質な食材を使った料理ですとか、合宿選手にとっては品数を多くするだとか、そういったところのコストがかかる場合については料金の見直しもあり得るのかなとは思っていますが、そこら辺の設定についても指定管理者側のほうでいろいろと検討されて設定する部分でありますので、より多くの利用が増えるような取組として、指定管理先もいろいろ考えていらっしゃると思いますので、行政としてもそういった相談に乗りながら、集客につながるような対応を取っていければと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 1点気になった部分が、その経営状態によって年度途中でも指定管理料が上がるというお話かと思うんですけども、つまり、先ほどの質問のときにも同じようなお話になってはいたんですけども、例えばその売上げが芳しくないよとかというときに、いわゆる指定管理料が年度途中でアップするという可能性はあるということによろしいですか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 物価高騰の部分については、今回も補正を組ませていただいたような年度途中での補填というケースは出てきますけれども、それ以外に伴う年度途中での指定管理料の見直しというのは起こり得ないと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 先ほどもお話はしたんですけども、ぜひこの特に第三セクターの皆さん、すごく一生懸命頑張っていると思うんですけども、手を緩めることなく、売上げに対して真摯に取り組んでいただければと願っております。

それで、ここで手を緩めてしまうと、将来的に市民にできるサービスに対する税金といった部分も減っていく可能性があると思いますので、ぜひこれからも引き続き頑張ってください、一生懸命売上げとかを考えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） 先ほど石川委員のほうから5年度の収入のほうについて御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

こちらが今年度指定管理の審査会のときにお出した資料になります。今年度はあくまでもまだ見込みという形で御報告させていただきます。

まず、宿泊部門につきましては7,046万円、宴会部門につきましては904万8,000円、入浴部門につきましては1,331万円、レストラン部門につきましては1,776万8,000円、特産品部門65万円、仕出し部門が1,267万9,000円、昨年度から見ましても、およそ532万4,000円の増額を見込んでいます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 続きまして、同じくスポーツ合宿センター整備事業についてお聞きをいたします。

まずは、事業の概要をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 成田商工労働観光課観光係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

事業の概要についてでございます。こちらは、利用者の快適性、それから利便性の向上を図るため、施設や各設備の改修を行う概要となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） それでは、それぞれの工事の詳細をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 成田係長。

○商工労働観光課観光係長（成田慎哉君） お答えいたします。

工事の概要についてでございます。

まず、6年度の予算額につきましては1億586万7,000円を計上しております。こちらの工事内容につきまして、大きい部分については浴室改修がメインとなっているところです。浴室改修の内容については、天井の張替え、それから換気扇の改修、床・壁の美装となっております。そのほか、カラン交換や洗い場の鏡交換、サウナドアの交換などとなっているところです。

浴室改修に付随しまして機器更新なども併せて行う形となりますが、浴槽へのお湯、客室への暖房を供給する真空ヒーターボイラー工事、浴室へのお湯の循環ポンプ、浴槽への塩素を注入する塩素注入装置の交換となっています。

浴室以外につきましては、エレベーター部品の交換、厨房の加圧式ポンプの工事、消防用設備に係る非常用発電機バッテリーの交換のほか、電力供給に伴う高圧ケーブルの交換工事となっているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 必要な改修がほとんどだと思いますし、これに関する課題というか懸念点などありましたらお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 坂本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

今回の工事に関しての課題ですとか懸念点はということでもありますけれども、まず、工事に関わる人手不足ですとか価格高騰によります資材の調達が難しくなるなど、納期の遅れも懸念されるところでございます。予定どおり工事が進むことを準備として進めながら、宿泊者や入浴者に影響を及ぼさないように進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ちなみに今のお話で、影響がなるべく及ばないよというところでありましたが、宿に泊まっている方などは、そのままずっと泊まれるのかどうか、その辺りどうですか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） お答えいたします。

今、翠月様のほうと協議している中でいけば、入浴に関わる部分については、宿泊者の方は御利用いただけるような形で対応していこうということに考えております。いわゆる男風呂、女風呂がありますけれども、前半部分は男風呂を工事して、女風呂を時間帯によって男性・女

性の時間帯に分けて入浴をしていただくような形で、宿泊者にはあまり不便をかけないように対応していこうかというところで今話を進めているところです。残念ながら、日帰り入浴の方については入浴をお断りさせていただくような予定であります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 最後に、スケジュールについてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 坂本課長。

○商工労働観光課長（坂本英樹君） 工事のスケジュールということになってこようかと思います。

スケジュール的には、合宿者ですとか寒冷地試験の関係者の受入れに影響を及ぼさない時期、閑散時期と申しますかを考えております。具体的には、9月から12月の4か月を最長としての工事で予定しているところでございます。

多くの市民の利用がある入浴施設の改修であります。まちづくり総合計画の改修計画より先行した形で今回進めていくわけですが、今現在、翠月の宿泊者に対してもアンケート調査を行っているところです。そのアンケートで寄せられる声、また、指定管理者翠月様のお話等も十分踏まえながら今後協議を行って、今後の改修に向けても進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からも教育費、社会教育費、公民館費、子ども議会チャレンジ応援事業、この点について質問をさせていただきたいと思います。

大綱質疑の中で事業内容の変更については確認をさせていただいたところであります。

予算説明資料63、64ページが該当いたします。

つい先日も、士別市における社会教育が素晴らしいというお話を他の自治体の方とお話しする際、聞く機会がございました。子ども議会チャレンジ応援事業がよりよい社会教育の一環となることを期待しての質問といたしたいと思います。

事業概要としましては、市内中学生が日常生活や学校生活における身近な課題の解決策を発表・実践する形式とし、内容の充実を図っております。

まず初めに、補助費と需用費合わせて16万7,000円となっておりますが、内訳について伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司中央公民館長。

○中央公民館長（庄司伸一君） お答えいたします。

事業費は16万7,000円、今年度比同額で、その内訳は、報償費が子ども議員への記念品として1万6,000円、需用費は、子ども議員が日常生活や学校生活における課題を持ち寄り、自分たちが考える解決策やアイデアを実践する独自予算として15万円、使用料及び賃借料もございまして、コピー使用料として1,000円を計上しています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、子ども議員の対象は中学生となりますが、選出方法は生徒会役員等ということで想定をされていたと思います。中学校4校ありますので、各校2名ずつという選出になるのか、また、小学生は夢トークの開催をしていますので、対象とならなかったのかという点について確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司館長。

○中央公民館長（庄司伸一君） お答えいたします。

子ども議員の選出方法ですけれども、これまでの子ども議会も市内各中学校から2名程度の推薦を依頼してきた経緯があります。子ども議員数は、令和2年度7名、令和3年度7名、令和4年度7名、今年度は6名で推移しています。次年度、たくさん子ども議員で議論することが理想ではありますが、子供の減少や部活動なども考慮し、次年度も8名程度の選出が望ましいと判断しています。このことから、次年度も市内の4つの中学校に各2名程度の選出を依頼し、計8名程度で実施する考えです。

次に、対象者についてです。

現在、令和4年度から令和7年度の4か年をかけて、市内全小学校及び全中学校を訪問する夢トークを実施しています。夢トークは、これまで行政への意見、要望を発表する形式としてきましたけれども、子ども議会との差別化を図るために、令和4年度、昨年度から子供たちの自身の夢や希望を市長、教育長と自由に話す形式としています。

主に小学生では、純粋な夢や希望を語る夢トークを実施し、中学生は、提言の発表だけではなく、実践の学びに挑戦する。そして、中学校卒業後、高校などでまちづくりに参画する機会があった際にはアイデアをより具現化できるよう、さらに実践の経験を深めていく。このように、小学校、中学校、高校などを通じて、自身のプランニング能力等のキャリアの発達を促す取組をしたいため、小学生は子ども議員の対象としない考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 名称が新しくなります。事業の名称が新しくなって、これまでの予算額とほぼ同額ということで、確認をさせていただきました。

昨年までにかかっていた事業費、議会だよりの発行とか、そういうものに積算されていたのかなと思うんですが、少し新たな試みということもあるので、予算のほうを少し上乗せできないものなのかなというのが私の思いであります。1年間実際にやってみて検討となるのか、ちょっと分からないですが、私は子供に対しての予算が未来への投資になると考えております。

ちょっと余計なお世話になるかもしれないんですが、公民館が行う事業といえば、どちらかというと低額というか、そんなに大きな額の予算で事業を組み立てているわけではなくて、苦勞する場面も多いのかなと思います。もちろん職員の方々が知恵を出し合ったりと頑張っては

いると思うんですけども、そういった点の見解を伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司館長。

○中央公民館長（庄司伸一君） お答えいたします。

予算の上乗せについてです。

今年度まで子ども議会だよりやDVDの作成に係る経費等として15万円を予算づけしてきました。子ども議会だよりは次年度も作成しますけれども、印刷は最低限にとどめ、主にデータ配信し、DVDの作成についても、オンライン配信しておりますので、これらの経費を実践の独自予算にしたい考えです。

子ども議員による自主性を尊重した実践は、内容によって金額が不足することも想定されますけれども、初年度は現行予算の範囲内で最大限の効果を上げられるように努め、今後は教育委員会内で検証を重ねながら、予算額について協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） それでは、学校給食センター管理費について質問いたします。

会計予算説明書で67ページ、68ページ、学校給食センター管理運営事業費の1億6,628万1,000円の中の士別市学校給食会運営資金貸付金の500万円の内訳の説明をお願いします。

また、運営費の1億2,888万8,000円の人件費6,119万円を除く金額の6,876万9,000円の内訳もよろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 河口学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） まず、士別市学校給食会運営資金貸付金について説明させていただきます。

この貸付金につきましては、4月など給食費の納入がすぐされない期間があります。そのことによりまして食材費を支払う業者への支払いが遅延するなど、そういう事案が発生する可能性があります。それに伴い、そういう遅延発生しないようにということで、学校給食会に貸付けということで500万円を貸付けしているところです。この貸付金につきましては、年度内に同額を返済しております。

次に、運営費の人件費を除く額6,876万9,000円の内訳について説明のほうをさせていただきます。

まず、委員報酬として2万5,000円、会計年度任用職員の費用弁償も含む旅費といたしまして71万8,000円、需用費3,402万9,000円、この需用費の中で特に大きなものとしたしましては、光熱水費、電気、水道、重油など、この部分では2,494万6,000円となっております。そのほかに調理用の消耗品であったり洗剤であったりというところで585万円となっております。また、そのほかにも修繕費などを含めた額となっております。

次に、役務費につきましては、クリーニング代であったり、機器の点検などの費用となっておりますが、役務費につきましては340万7,000円。

次に、委託料2,974万4,000円。大きなものといましては、給食の配送料が2,400万円程度となっており、そのほかには清掃であったり機器の整備管理やごみの処理の費用となっております。

次に、使用料及び賃借料につきましては、照明機器のリースということで55万5,000円。

次に、備品購入費として18万6,000円。負担金補助及び交付金といまして4万9,000円、公課費として9,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 次に、昨年度の文教厚生常任委員会の所管事務諸調査で、学校給食センターの調査をいたしました。そのときに、少子高齢化による子供たちの減少に伴い、今後の運営についての課題が出されました。それで、令和6年度は給食費の改定が予定されているということから、他業者への委託の考えはあるのでしょうか。どのような考えか、お伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） 給食の委託につきましては、現時点では考えておりません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 今はないということで、少し提案というか、自分が思うことをちょっとお話ししたいんですが、例えば先日、朝のテレビの部門でコープさっぽろ、コープ旭川工場から帯広市や愛別町や初山別村など、スクールランチとして導入しているということで、温食や学校給食の配達が行なわれているということがテレビで報道されておりました。各市町村では少子高齢化や給食センターの老朽化とともに、経営維持を考えて地元の食材を使うことなどから、スクールランチを委託することになったということが報道されておりました。

そういうような考えの中で、給食そのときの給食費としては、半分が市の負担となるようでございます。一つの考えなんですけれども、今後、その給食の委託についてのもうちょっと前向きな考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

現在ある士別市の学校給食センターにつきましては、平成13年に運用を開始し、20年以上経過をしている施設ではありますが、日頃からの調理機器などの点検や更新、必要な修繕などを行い、維持管理を行っております。

中山委員が話されたスクールランチについてなんですけれども、このスクールランチにつきましては、道内では愛別町、初山別村、様似町のほうで行っているところです。この3町村につきましては、今まで給食の調理施設を持っていない施設ということで、今回保護者の希望などがあったことから、スクールランチという形で遠い距離を運んでいるような形で提供してい

るものです。

給食の委託につきましては、昨年もありましたが、業者の経営状況であつたりにもよって、給食の委託業者が撤退したり停止するなど、デメリットなどもございます。そのことも踏まえ、現状では同様の委託については考えていないところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私からも若干お話をさせていただきたいと思います。

考え方としては今、所長の申し上げたとおり、委託ということは全く考えておりません。

今所長が説明した以外に、士別市給食センターのほうでは地元の食材をできるだけ多く使おうということで、これまでも地元の農家さんからお米の寄贈を受けたり、野菜の寄贈を受けたり、また日甜さんからも砂糖の寄贈受けたりという形でやりくりをしてきているといった経過があります。地元の農産物、また砂糖などを使うということは、当然我々が見知っている顔の生産者から出てる食材を使うということですので、ベースとしましてはそういった形で今後も進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 私も学校給食センターに関わって質問をします。

私は土別の学校給食センター、今部長からもあつたとおり、末永く直営で実施していただきたいという思いのものでございます。

予算の部分についてでありますけれども、6年度予算、先ほどの質疑の中で増額理由について職員人件費を除く部分で説明ありましたけれども、それ以外が人件費増ということなので、予算増額要因などについては質問は聞かないということで、学校給食の安全という点で質問させていただきます。

先日、福岡の小学校で1年生の児童が給食を詰まらせてお亡くなりになったという事故がありました。うずらの卵によって窒息した可能性があるということで、痛ましい事故ということでございます。過去数年に一度ということで起こっていると報道にも触れているところでありますが、給食の安全という点で、まずこれはうずらの卵に限って聞きたい訳ではございませんで、本市の給食において、特定食材の除去、また、この間の議会の中でも過去にも議論ありましたけれども、アレルギー対応、この部分についてどのように取り組まれているか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 丸学校給食センター副長。

○学校給食センター副長（丸 奈央子君） お答えします。

窒息につながりやすい食品の提供と食物アレルギー対応の現状についてでございます。

まず、窒息につながりやすい食品として、つるっとしているものや丸い形状をしているもの、粘着性が高いものや硬いものなどが挙げられます。現在、これらの該当する食品でありますう

ずらの卵や白玉だんごは、年に2回から3回、ミニトマトは旬の時期に年に1回ほど提供しております。

次に、食物アレルギーの対応についてです。

北海道教育委員会が作成しております学校給食における食物アレルギー対応の進め方に基づき、使用する原材料を全て記載した詳細献立表の事前配付と、弁当持参を可能とする対応、さらに、代替食提供の一部として、食物アレルギーにより牛乳を飲むことができない児童・生徒へ牛乳を麦茶に変更する対応をしております。

また、学校と連携し、食物アレルギーを有する児童・生徒数や、どのような食べ物へのアレルギーが多いのかについて把握し、献立作成や急な食材変更時の参考としております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） アレルギー対応について今るる説明いただいているところでありますけれども、この食物アレルギーの対応に当たって過去の議会質疑によりますれば、平成28年の4月に、今多分言われているところがそうだと思うんですけども、教育委員会において食物アレルギー対応方針、学校における食物アレルギー対応の手引きを作成されたということで、議論の中で出てきておりまして、これが今御答弁いただいた部分の基本になっているのかなと思うんですけども、過去から大分年数がたっておりますので、この現在のこれら方針、手引き等の対応状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 河口所長。

○学校給食センター所長（河口光輝君） お答えいたします。

士別市教育委員会での食物アレルギー対応の指針・手引きの状況についてお答えいたします。

士別市教育委員会では、平成26年11月に北海道教育委員会から出された学校における食物アレルギー対応の進め方を参考に、平成28年に士別市教育委員会の中でもこの食物アレルギー対応指針、学校における食物アレルギー対応の手引きの案について作成の準備を行っていたところですが、現段階におきましては、整備までに至っておりません。

各学校におきましては、北海道教育委員会の指針を参考に、養護教諭が中心となって学校における食物アレルギーの対応しているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 整備に至っていなかったんですね。平成28年4月に作成したという平成29年の議会答弁があったので、てっきりあったものと思って質問してしまいましたが、失礼しました。

とはいえ、言っていた部分で、学校に関わっては道教委あるいは文科省からの様々な通知をもって安全対応を努めているということだと思います。できれば学校における給食の取組などについても、児童・生徒のみならず保護者、そこは一応お話というか状況を何となく把

握はしているんですけども、ぜひそういった方針や手引きなどについては、多く市民の方にも学校給食はこのような状況でやっていますよということで、お知らせする機会がいいのかなとは個人的には思っております。

給食においては、今御答弁いただいているとおり、特定食材の除去やアレルギー対応ということでやっていると思いますし、また、実際の給食の時間には、学校の先生中心に食事指導などもあると思いますが、冒頭申し上げた喉詰まり等の事故、こういった部分を防ぐためには、今あった学校給食センターの取組や学校もそうですけれども、実際の喉詰まりのときはどう対応するかとか、そういった部分の事故対応も必要かと思いますので、ちょっと学校給食と少し外れてしまうと思うんですけども、これらいわゆる児童・生徒のそういったときの安全対応ということで、どのようなことをされているのかお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 丸副長。

○学校給食センター副長（丸 奈央子君） お答えいたします。

喉詰まり時の対応についてでございます。

今回の事故を受け、北海道教育委員会から通知があり、安全な食べ方などの指導や応急手当の方法、事故防止及び事故発生時の対応について資料が提供されておりますので、各学校で共有されております。

また、窒息につながりやすい食品についてですけども、同じ通知で特定の食品の提供中止や献立からの排除をするのではなく、安全な食べ方を指導することが大切であるという記載がありますことから、委員のおっしゃるとおり、今後も学校や、また献立予定表でもよくかんで食べることなどの周知を重視し、継続してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 令和6年度の給食費についても、本会議、今回の会議の冒頭の補正によって1年間は値上げをしないということでございましたので、引き続き安全な給食の提供、子供たちの成長に向けた取組よろしくをお願いします。

それでは、次の質問をさせていただきます。

教育費のうち、スキー場管理費、日向スキー場、あさひスキー場の維持管理事業費についてお聞きをいたします。

予算書については202ページから205ページ、説明資料は99ページでございます。

それぞれの2つのスキー場、令和5年度比で予算が増額をされております。まず増額の要因についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ振興管理監。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ振興管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

両スキー場における予算増額の要因につきまして御答弁いたします。

日向スキー場ですが、対前年610万5,000円の増となっております。主な内訳といたしまして

は、人件費の増で234万7,000円、圧雪車のシーズンオフ点検整備費の増ということで319万円。

続いて、あさひスキー場ではありますが、対前年比130万円の増となっております。要因につきましては、人件費の増が86万8,000円、光熱水費、これは電気料ではありますが、36万円の増ということになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで、令和6年度、スキー場に関しても市全体の中の使用料・手数料見直しによって、いわゆるスキー場リフトの使用料が見直しをされています。これからは春になるんですけども、来年度の冬には見直しされたリフト使用料ということでございます。

歳入予算の使用料・手数料の中でもお聞きをしている中、その中の一つの手数料だということと認識をしております。令和6年度使用料見直しによって、その見直しされたスキー場リフト使用料の増額の状況はいかがでしょうか、お知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼管理監。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ振興管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

使用料の増額の状況ということで、今回の改定によります影響額ということで御答弁をさせていただきます。

使用料につきましては、積算している利用者数、これはリフト券の購入者になりますが、令和5年度と令和6年で人数が異なるため、前年度歳入予算との差額が改定による影響額とはならないということになります。

積算基礎となっている利用者数を今申し上げますと、日向スキー場におきましては令和5年度7,690人で令和6年度7,755人、あさひスキー場におきましては令和5年度640人、令和6年度650人ということで、それぞれ異なっております。

影響額につきましては、令和6年度で積算している利用者数での改定前と改定後の料金を比較した差額というものが影響額になりますので、その計算でいきますと日向スキー場は歳入予算の増が今199万9,000円の増となっているんですけども、そのうち139万6,000円が今回の改定の影響額となります。あさひスキー場におきましては、歳入予算増の22万5,000円のうち、9万6,000円が改定による影響額ということになります。

なお、日向スキー場リフト使用料の積算につきましては、令和6年度から市民割を導入いたしますが、これまで市内・市外別に利用者の把握を行っていないことから、全員が市民割を適用したと想定した金額で歳入予算の積算をしているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算の差は予算書で見られるんですけども、今御答弁いただいたとおり、利用者の見込みと、あと市民割等の条件ということで説明いただきました。

ここでお聞きしたかったのは、使用料の見直しの部分について触れておきたいと思うんです

が、本市の使用料の見直しの考え方においては、いわゆる受益負担割合ということでございます。当然ながら公共性とか、広く市民が使うものと、やはり特定の人が使うものということで負担割合が出ていて、恐らく市の使用料・手数料を見直していくと、もうほぼ書いてあるとおりでいけば、100%を受益者が負担せよという方針なのかなと、乱暴に言えばですよ、と思うんですけども、日向スキー場とあさひスキー場の管理費でいけば年間で約6,800万円ということで、一方でスキー場使用料については1,700万円ぐらいだということでございます。改定してもなおということでございます。

そこで、使用料見直しが管理費の増高に追いつかない状況ということ、受益者の負担割合という考えとともに市としてはどのように捉えているのかということで確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 黒沼管理監。

○合宿の里・スポーツ推進課地域スポーツ振興管理監（黒沼淳一君） お答えいたします。

受益者負担割合ということであります。

令和6年度の予算における受益者負担割合ということで、予算ベースでの経費に係る使用料の割合ということで計算いたしますと、日向スキー場においては26.8%、あさひスキー場につきましては4.5%ということになります。

今回のスキーリフト使用料の見直しにおきましては、近隣のスキー場の料金を参考にしながら、改定率の限度を30%以内で設定をしております。

一方、教育的施設ですとか市民の健康増進のためという施設という観点から、市民割を設けたところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） スキー場の部分の考え方についてはお聞きをいたしました。

使用料見直しの関係については各施設ごとの対応だけではなくて全体の方針だということで、あまりにも値上げ幅が大きければ、3割上限とかがあるんですけども、この理屈でいくと、4年ごとの見直しで、どんどん上限3割でということで、要は逆に言えば3割しか上げられないよということが続いていった中で、管理費が増嵩していく分に追いつかない、こういった部分をどう考えるかということなんで、ちょっと市の全体の部分の考え方ということでお聞きしたいというのが1点ございます。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤寛之君） お答えをさせていただきます。

使用料・手数料の改定の考え方でございますと、30%ずつしか改定できないというのが、今の使用料・手数料の改定の基本方針でございますと、最大で算定結果が60%以上乖離していて、30%を改定できるという方針で今動いていますので、今回、日向スキー場につきましては、原価計算によらないところになりますので、近隣の状況を調査しながら、バランスを取りながら

料金設定、それから市民割引を設けたということでございます。

いつまでたっても、これが管理コストに追いつかないのではないかと御指摘でありますけれども、今申し上げたとおり、60%乖離して30%しか改定できないので、この考えでいけば追いつかないことにはなります。ただ、施設によって、例えば市場性ですとか必需性といった観点があって、それぞれ小学校、中学校等の学校施設、道路、公園、河川、こういったものについては公共性が高いものですから、これは市が全部負担するということです、これはゼロ%になりますし、一方で、入浴施設ですとか、日向温泉だとか翠月のお風呂ですとか、こういったものについては100%を負担いただくという考えになります。今回のスポーツ施設でいきますと、50%を負担いただくというのが原則的な考えになります。ですので、必ずしも追いつかなければならないというものではないということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 原則的な考え方と施設ごとのそれぞれの部分があるよということで、再確認をさせていただきました。

それで次のテーマにまいりますけれども、こちらは少しどういうふうに質問していいかということで悩ましいところであるんですが、教育費のうち、部活動の地域移行に関わる予算についてお聞きをいたします。

こちら、本定例会大綱質疑においても、既に令和6年度という、4月には設立ということで、質疑、答弁の中でもございまして、設立後のアンケート実施などなど、取組についても概要答弁があるんですけれども、現状当初予算に予算がありません。どうしてか、お伺いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

さきの大綱質疑で石川議員にお答えをしましたとおり、新年度の早い時期に、土別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会、こちらを設立する考えです。協議会では、準備会で積み上げてきました検討の方向性、また、目指す姿などを説明し、検討を進めてまいります。

新年度予算のほうには、地域移行に関する経費というものは計上しておりません。先ほどの協議会の中で、どのような経費が幾ら必要かという辺りを検討しまして、地域移行に向けての方向性が定まった際には必要な予算を計上したいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 準備会で44万円ということで令和5年度には予算措置をされてきて、これまでの取組についても質疑がありました。今の答弁によれば、6年度に入って補正対応だということなのかと思うんですけれども、再確認ですけれども、必要予算については補正予算対応されるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

先ほど御答弁しましたとおり、協議の中で必要な経費が出てきた場合には、補正等の協議、また、必要な予算について計上してまいりたいと考えております。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 当時4月にはもう設立をということでございまして、必要予算、もう3月の今日は13日ですから、1か月後にはもう4月半ばです。どれぐらいの規模かというのは現時点で全く何もないんでしょうか、しつこいですが。それであと、どこが事務局というか、持つのかということも含めてお話いただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私から準備会以降の協議会の構成ということでお答えをさせていただきます。

現時点、準備会におきましては、それぞれ各スポーツ協会、また、学校、PTA、そして我々行政という形で構成をしております。基本的な協議会の構成メンバーは変わっておりませんが、そこをさらに拡大をした形になるというイメージです。

現時点、準備会の中では約10名程度のメンバーという形になりますが、今のところそれが、ちょっと人数まではまだ明確にはあれですけれども、ほぼ倍ぐらいの人数という形で検討しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 予算について部長からありましたように、ゼロ円でということにはならないと思うので、補正の措置がされるんだということで、6年度補正でいけば、小学校におけるエアコン整備の部分の予算が、この後、補正も予定されていると思いますので、その際でも速やかに予算措置がされるべきだとお伝えしておきます。

そこで、できます協議会においてですけれども、こちらは大綱質疑の答弁によれば、現在活動ができている部活動の所属人数の確認などからまずしていくんだということでございました。ただ、実態としては、部活動の前、小学校の部分も、少年団の実態、様々お聞きをしますと、現在本市における少年団、基本的には小学校単位という活動はもう既にありませんで、また、先ほどのスポーツ振興の大会奨励もそういうことだと思えるんですけども、子供たちの少なから、活動費の維持など、これは今後のいわゆる少年団活動の継続に対する心配でありますとか、団体数が少ないため大会開催もいきなり地方大会からという広域となって、遠征費、様々な経費に対する活動支援を求める声が多くございます。

部活動は当然ながら中学校以上ということでありまして、中学校のほうで部活動を地域にふさわしい形をこのようにつくろうといっても、結果的には数年後には、そこに活動するような子供たち、中学校から始めてみたい状況になれば、やはりいろんな競技のつながりとか、実際にスポーツ・文化活動に関わってもらう子供たちの部分がそもそも少なくなってしまう

うということもありますので、部活動の部分、今後の協議会の中での取組でありますけれども、部活動の現状把握のみならず、やはりその前の少年団活動の現状を早く把握、また、課題なども現状把握すれば課題も把握できると思いますので、その部分の現状把握、できればそれに対する活動支援などの検討もお願いしたいなと思うんですけれども、これは協議会後の話になるかと思いますが、現時点での教育委員会の押さえている状況などあれば教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 上川合宿の里・スポーツ推進課副長。

○合宿の里・スポーツ推進課副長（上川 学君） お答えいたします。

まず、少年団活動の現状把握についてです。

小学生が活動するスポーツ少年団は、小学校単位から地域単位に移り変わっているという現状を把握しているところです。その要因としましては、子供の減少によるところが大きいですが、スポーツのほかに文化や学習など様々な活動への参加であったり、スマートフォンやゲームなどの普及により、趣味、娯楽が増えるなど、生活に変化があつて、運動・スポーツ活動への参加自体が減っていることも影響しているようなことを認識しているところでございます。

小学生の活動状況につきましては、中学校の部活動の地域への移行に伴う地域スポーツ活動の構築においても関わってくることと考えております。これまでは、小学生、中学生、高校生と学校のカテゴリーで活動をしておりましたが、近年、学校のカテゴリーを超えて活動するスポーツ少年団もありまして、今後も増えていくことが予想されています。

中学校の部活動の現状把握のアンケートと並行しまして、小学生と中学生が所属するスポーツ少年団も併せて現状把握を行いまして、将来の状況を見据える中で、地域スポーツ活動の目指す方向性を議論していきたいと考えているところです。

2点目、活動費用への支援についてですけれども、近年の物価の上昇や遠方の大会が増える現状など、スポーツ活動において負担感があるということは認識をしているところです。費用負担の考えとしまして、競技に必要な道具や、練習、大会の参加費など、スポーツ活動に係る費用につきましては、保護者が負担するのが基本的考えでございます。

市では、スポーツや文化の大会参加に係る交通費の助成であったり、大会奨励費の交付、学校施設の体育館やグラウンドの開放など活動環境の提供、習い事応援タクシー実証実験、併せて士別市スポーツ協会が自主事業で行っております習い事応援タクシーへのスポーツ割を行ってきたところです。

また、スポーツ協会が実施します子供の競技力向上事業やスポーツ少年団育成事業にも支援を行い、子供の活動環境を整えているところです。

今後におきましては、中学校部活等の地域移行の議論の中から、どのような形でスポーツ少年団活動を支えていくのがいいかということを検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から高等学校費の中の高等学校バス通学補助事業についてお尋ねします。
この事業の中身を簡単に教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤学校教育課副長。

○学校教育課副長（伊藤昌彦君） お答えいたします。

高等学校バス通学補助事業につきましては、バス通学する生徒につきまして、保護者の負担軽減を図るために、その通学費を補助しております。

対象者といたしましては、士別東高等学校は、通学距離が片道4キロメートル以上の生徒の保護者、また、士別翔雲高等学校につきましては、市内に住所を有し、翔雲高等学校にバス通学する生徒の保護者を対象に補助を行っているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 大綱質疑の中で、私が高校の魅力化でちょっと質問していたんですが、その魅力化の中に通学の補助という形で出ております。それと、ここに出てくる通学の補助事業という中身と何がどう違うんでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 伊藤副長。

○学校教育課副長（伊藤昌彦君） お答えいたします。

高校魅力化支援事業につきましては、通学等の支援の内容は下宿費の助成となります。下宿等から通学する生徒の保護者負担軽減、それから生徒の確保を目的としている事業となりまして、その対象者につきましては、自宅から通学が困難なため、市内の下宿等から通学する生徒の保護者を対象としておりまして、こちらの高校魅力化支援事業につきましては、市外からの入学者確保に向けた事業でありまして、さきに説明をいたしました高等学校バス通学補助事業につきましては、翔雲高校においては市内からの入学者に向けた補助事業となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） ちょっと今の分かりにくかったんですが、高校魅力化の通学費というのは士別翔雲高校に特化しています。今言ったその下宿どうのという話、要するに下宿から翔雲高校までの通学の補助という意味なんですか。確認お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

最初に御説明させていただきました高等学校バス通学補助事業、これは通学のバス代の補助でございます。

高校魅力化のほうにつきましては、下宿費の助成ということになりますので、学校までの通学の経費というところは、こちらのほうでは見ておりません。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 魅力化の中に通学費の補助ということであっています。それと中身がどう違うのかという私の質問なんですけれども、それはどうなのでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

高等学校のバス通学補助事業につきましては、以前からこの事業は行っておりまして、高校魅力化の考え方の中から補助を行っているものでございます。今回、企画課のほうでの担当で高校魅力化を担当しておりますが、先ほどの下宿費の助成というところは、新たにこの内容ということでの予算の組み立てとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 高校魅力化事業の中に通学等への支援96万円となっておりますけれども、通学等への支援と記載させていただいて、ちょっと分かりにくいかもしれませんが、これは全部下宿代への補助ということになります。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 高校魅力化については総務部のほうの担当で、こちらのバス通学の補助はやはり教育委員会なんで、もうちょっと横の連携が取れているかどうかちょっと確認はしなくてもいいんですけれども、それで、今のバス通学の本題に戻ります。

ここの部分で、これは関連ですからちょっとお尋ねしますけれども、高等教育振興事業という、これは東高校に特化したバス通学の支援もされています。ここで今の私の質問の高等学校バス通学補助事業というのは士別翔雲高校に特化するんだと思うんですが、ここを東高と差別化した理由は何があるのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

高等学校バス通学費補助要綱が、これは以前はそれぞれと言いますか、東高校の内容と翔雲高校ということがございました。先ほども説明の中でありました対象者については、ちょっと内容が変わっております。東高校につきましては片道4キロ以上というところではありますが、翔雲高校につきましては全員が対象になるものではございませんで、定期の部分につきましては、1か月の往復券であれば1万8,290円、片道であれば9,140円。ここまでの自己負担、これを超える部分ということで補助をさせていただいております。

内容として違うのは、やはり市立の高校と道立の高校というところもあって、要綱をつくった際にも差がちょっとついているという状況でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 差別化の意味は分かりました。

やはりここら辺、特に朝日や温根別というバスの負担金が、道立高校といえども、非常に負担が多いわけです。その辺もちょっといろいろ加味、検討していただきながら、同じ市内の高校ということもありますので、特段の差別化することなく、ある程度柔らかい形で、負担金の少ないような形で今後進めていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私から今のお話でいきますと朝日地区、また遠隔でありますと上士別、温根別、多寄等々が対象になろうかと思います。多寄については、距離的な部分の問題もあり、往復については9,910円ということで、全額自己負担という形になりますが、また、遠隔のところであれば、今お話にありましたとおり、例えば朝日・翔雲間という形であれば、料金の65%の家計の負担額を考慮して設定しているといったところです。

そこで、今後、この部分の考え方ということですが、今までも十分に検討してきた中で、この設定をしてきているところではございます。今、バス事業のほうも、燃料の高騰ですとか様々な物価高騰の折ということですので、すぐ検討というわけではございませんが、今後、そのこのところも鑑みながら検討する余地はあるのかなと思っているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） まだ、教育費の質疑が続いておりますが、ここで午後3時10分まで休憩をいたします。

（午後 2時58分休憩）

（午後 3時10分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育費の質疑を続行いたします。

御発言ございませんか。佐藤 正委員。

○委員（佐藤 正君） 私のほうからは高齢者学習推進事業についてお伺いしたいと思います。

集い、学び、交流する機会を通じて高齢者の生きがいづくりを推進するということでありま

す。

半世紀にわたり高齢者の学びの場として、九十九大学が今年度限りで閉校になります。多くの卒業生を輩出し、卒業生は地域、社会で活躍されております。令和3年度より、入学生を取らないで学び舎つくもという名称で高齢者の学びの場を提供しております。そこで、登録者人数と講義の内容をお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 工藤中央公民館企画運営係長。

○中央公民館企画運営係長（工藤雅史君） お答えいたします。

令和3年度から開始いたしました学び舎つくもの登録者数ですが、令和3年度81人、4年度

77人、5年度83人となっております。

続きまして、令和3年度から5年度の主な講座の内容につきましてですが、基礎講座というものを6月から3月の10か月間で、北海道学コース、教養コース、くらしコースの3コースを10回ずつ、年間30講座を実施しております。

各年度の特徴的な講座の内容ですけれども、令和3年度につきましては、士別の未来型農業について、ドローン体験、つくも4号を使った味噌作り。令和4年度についてです。北海道の恐竜について、私の記録～自分史づくり、地域人材の魅力発信について。令和5年度についてです。野生動物について、こちらは熊の生態についての講義となりました。そば作り講座。1市2町、士別市、剣淵町、和寒町は全て今、学び舎とつく事業をやっておりますので、そちらの学び舎、つくも、ひらなみ、みかさやまを一堂に会しました1市2町学び舎の集いを実施してきているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） いろいろ多岐にわたって講習をやられているということをお伺いいたしました。

今後も、高齢者の学び場として、講義内容の充実に向けての取組などがあればお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 庄司中央公民館長。

○中央公民館長（庄司伸一君） お答えいたします。

令和6年度の講座内容ですけれども、4月、5月に当該年度の講座の編成を確定させ、6月から事業を開始する予定です。

主な想定しております内容は、まず、スマートフォンの操作技術向上を目的とした講座です。今年度、夏休み・冬休みの期間で、土曜ボランティア学習塾さぼてんに所属する市内高校生が講師となり、スマートフォンや生活情報アプリ、しべつ暮らしナビの操作方法を学んでいます。スマートフォン講座のニーズが高いことと、世代間交流を図ることができ、今後も続けていきたいと考えています。

その他、高齢者を講師とする講座です。今年度も元新聞記者で、90歳を超える方を講師に招いて、函館戦争をテーマに講義いただきました。シニア層の活躍を目にすることで、自分にもまだまだできるという活力が湧いてくるとの感想もあったことから、今後も計画していきたいものです。

また、先ほどもありましたけれども、学び舎つくものほか、剣淵には学び舎ひらなみ、和寒町には学び舎みかさやまがありますので、こういった集いを、交流事業も今後も計画していきたいと考えています。

以上のような取組を通して、次年度も高齢者の学習活動をより充実させ、魅力的な講座の構築に努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 正君） 引き続き、高齢者もますます増えてきますので、引き続き、高齢者の学びの場を確保していてもらいたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、不登校・いじめ問題等対策事業の中だとは思いますが、特にいじめ問題の取組に対する予算措置について伺います。

○委員長（喜多武彦君） 岡村学校教育課学務係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） いじめ問題に対する予算措置の内容について御説明をさせていただきます。

この不登校・いじめ問題等対策事業に計上している予算の内容としましては、不登校・いじめ問題等で悩みを抱える児童・生徒に対して居場所を確保し、一人一人に合わせた教育環境を確保するため設置している適応指導教室ウィズの人件費や教材費などとなっております。

本事業においてウィズの経費以外にいじめに対する予算は計上していないところでありますが、別の事業で関連予算として措置をしております。内容としましては、相談員の配置というところでして、いじめに限らず、様々な悩みの相談対応を行える心の教室相談員、それから、青少年相談室を設置しております。

心の教室相談員につきましては、児童・生徒数の多い士別小学校、士別南小学校、士別中学校、士別南中学校の4校に1人ずつ配置をしております。義務教育振興一般行政経費の中において727万3,000円を計上しております。

青少年相談室につきましては、社会教育課の事業になりますが、直接話しにくい相談などに対応するため、青少年相談員を配置しております。こちらは青少年対策一般行政経費として126万1,000円を計上しているところです。

そのほか、会議の開催等に関わる消耗品などについては、教育委員会事務局一般行政経費などで対応しております。

また、これら以外にも、市の予算ではありませんが、北海道教育委員会のスクールカウンセラー派遣事業やスクールソーシャルワーカー派遣事業を活用するほか、各種相談窓口の電話番号の周知であったり、児童・生徒が使用する1人1台端末に北海道教育委員会が運営する相談フォーム、おなやみポストのショートカットを配信するなど、様々な事業を活用しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 予算説明資料を全部点検すればいいんですけども、今言った別の事業というのは予算資料の何ページに載っているのか、款目も含めてもう1回教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 岡村係長。

○学校教育課学務係長（岡村慎哉君） 申し訳ございません。今申し上げました義務教育振興一般行政経費などにつきましては、経常経費となっておりますので、こちらの予算説明資料の中には記載はございません。

○委員長（喜多武彦君） 後ほど、そうしたら報告をお願いしたいと思います。

第11款災害復旧費から第12款公債費までは、通告がありませんでした。

次に、第13款職員費の質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 13款職員費についてお聞きをいたします。

特に予算説明資料には記載ありませんが、予算書の中で職員給与費ということでございます。それで、予算書の中では、関連として一般会計の職員費、給与費明細書というのもありますので、それらに基づいて質問させていただきます。

大綱質疑の中でも、財政健全化実行計画の進捗ということで確認をしているところでありますが、土別市においては、職員数、人件費の増高が、この財政にも課題があるということもありますので、お聞きをいたしたいと思います。

まず、13款の職員費でいきますと、前年度の予算比で約5,000万円のプラスとなっています。また今、冒頭申し上げたとおり、会計年度任用職員を含みます一般職の給与費、共済費の合計では令和5年当初28億4,000万円が令和6年度当初予算で30億6,800万円となってございまして、2億2,800万円のプラスでございます。まずは、総括的に増額の要因について改めてお聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋総務課副長。

○総務課副長（高橋将人君） お答えいたします。

会計年度任用職員以外の職員の増額要因としては、定期昇給や昨年の給与改定のほか、職員数の増によるものとなっております。

一方、会計年度任用職員の増額要因としましては、令和6年度からの勤勉手当支給によるほか、初任給の引上げ、そのほか、任用更新による号俸の加算ですとか、昨年の給料改定によるものです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで今答弁いただきましたとおり、会計年度任用職員以外、いわゆる正職員の職員数は、予算書によりますと令和5年で280人、令和6年に287人と7人増となっております。令和3年から行っております財政健全化実行計画における職員削減の期間、令和4年に計画当初の5年から15年と見直しをされておりますが、期間中の増員ということなので、とりわけこの部分については理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水留総務課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

7名増の要因ですけれども、昨年度採用時の欠員と今年度の中途退職、それから次年度北海道への1年間の職員研修派遣を見込む中で、子育てや障害者福祉の充実と高齢化に伴う介護サービスなどの体制強化を図ったことから、昨年度比で増員となっております。

また、直近の動きの状況でありますけれども、再任用職員を含めた退職者数が2名増え8名となり、また、新規採用内定者13名のうち2名が採用を辞退するという連絡も入っております。実態としては今後3名増となる見込みであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 後段の細かく聞いてみるとということで直近の動き、士別市役所における中途退職や御本人の決断で採用に至らないという事情もあったところでございます。承知をいたしました。

そこで今ありましたとおり、令和6年度においても、少子高齢化に対応した組織再編、こども家庭センターの設立なども予定されておりますし、また一方で事務の円滑化、効率化に向けて課及び係の統合といった機構改革が予定をされているところでございます。

この取組については、令和5年、今年度にも業務の効率化を目的とした機構改革というのは、いわゆる市民ニーズに合わせた効率的な組織ということで、不斷の努力ということであろうかと思いますが、この部分、実際に機構改革によって職員のスリム化は図られているのかというところでお聞きをしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） お答えいたします。

組織全体を見た上で職員数を業務量に応じて最適化するといったところで、将来を見据えた中で組織再編などの機構改革を行っているところです。

機構改革については、すぐに効果が出るというものと、そうでないものというものがあると思います。令和3年の定員適正化の取組開始以降、職員数の減少に対して市民サービスの水準は維持できていると考えておりまして、機構改革の効果は一定程度出ているものと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 当然サービスの水準維持については私も維持されているなということで認識をしているところでありますが、とりわけ財政面のことで考えますと、やはり組織のいわゆるスリム化ということでいくと、人件費、独自削減は避けなければいけませんけれども、総額の人件費については、やはりしっかりと計画をもって定数の管理をしなければいけないのではないかと思うところです。

市政執行方針においても、社人研、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、市長からも2050年8,012人、高齢化率は56%と述べられております。数もさることながら、年齢ごとのこ

の8,012人の内訳を見ますと、ゼロ歳から14歳は488人で全体に対する6.1%、子供たちの割合が6%ぐらいだということです。生産年齢人口と言われております15歳から64歳では3,005人で37.5%、65歳以上は4,517人ということで、この8,012人のうち56.4%が65歳以上の市民の方々になるという推計でございます。とりわけ75歳、後期高齢者と言われる方々の75歳以上でいけば、3,040人の37.9%ということで、総数もさることながら構成も大きく変わっていくというのが、推計の少し見た中身だと思いますし、また、その2050年の15年前、これは2035年ですけれども、これは今、触れています定員適正化計画5年を15年に延ばしたときの同じく本市の人口推計であります、こちらでは1万2,252人と言われておりまして、本年の2月末、1万6,807人との比較でいきますと、もう既に今から11年後には4,555人減少するという推計でございます。27%という数字です。

大綱質疑でも答弁いただいておりますけれども、私は改めて、当然毎年毎年のサービスという部分については水準を落とさないようにという今の答弁部分は全て否定するものではありませんけれども、この先のやはり市民全体の人口推計がこのように出ていて、やはりそこを見据えた組織ということであれば、5年間で15年に延ばしただけではなくて、推計人口も考慮した職員定員の管理計画、これが必要なのではないかと強く思うところでありますが、ただいまの数字なども含めて、現時点そのような考えをお持ちになりますでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） お答えします。

ただいま推計人口も考慮した定員管理を行うべきだというお話であります。

我々も、基本的にはそのようにすべきだとは考えております。

ただ、今後予想される人口が減ることによって、行政サービスを受ける市民も減ることになっていくんでありますけれども、行政課題、それと市民ニーズなども多様化しておりますので、仕事の量自体はそんなに大きく減るものではないなと考えております。

また、職員については、今の段階から、将来の大量退職、これは見据えて、計画的に採用を行いながら、併せて若手職員が中心となりますけれども、育成のほうも併せて進めていかなければ適正な行政サービス、これが提供できなくなるという状況も懸念をしているところであります。

また、財政的な部分でありますけれども、人口が減ることになりますと当然標準財政規模も減ることになってまいります。そうなりますと、あらゆる見直しを行っていかなければ持続的な財政基盤の確立というのは難しいというわけであります。

このため、人口規模に見合う組織となるように適正化を進めていく必要がありますし、持続可能な組織体制の検討、それとDX化による効率化、あるいは全てを合わせまして業務量の縮減ですとか、公共施設の適正化、これら取組をしながら、そして人口の推移を見ながら、様々な視点から将来を見据えた適正な定員管理、これについて考えて努めていきたいと思っております。

ます。

○委員長（喜多武彦君） 第14款予備費は通告がありませんでしたので、以上で一般会計予算についての質疑を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 令和6年度各特別会計については通告がありませんでしたので、次に移ります。

○委員長（喜多武彦君） 次に、令和6年度各企業会計について一括質疑を行います。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 企業会計事業会計のうち、令和6年度から公営企業会計に移行いたします下水道事業会計について質問いたします。

下水道事業会計の予算書によりますれば、水洗化戸数が8,100、年間総処理水量は145万6,000立方メートルということでございます。この間、移行に伴っても度々質疑もさせていただいておりまして、現行の4会計4事業がこの企業会計になるに当たって、やはり私自身は一般会計からのしっかりとした繰入金等の支援体制が必要だということで質疑をさせていただいておりました。

一般会計からの令和6年度繰入金に関わりましては、事業移行でありますので、市と下水道事業会計の中で協定書が結ばれるということでございます。実際に協定書における算定項目、繰入金の算定項目の内容と令和6年度におけます額についてお聞きをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 榎木上下水道局副長。

○上下水道局副長（榎木孝士君） お答えします。

協定書の中で雨水負担金、他会計出資金、資本勘定の他会計補助金、また収益勘定の他会計補助金と4項目に分けて掲載していますので、それぞれについて御説明をさせていただきます。

初めに、雨水負担金については、収益的収入の営業収益の他会計負担金として1億7,577万7,000円を計上しています。

収益勘定の他会計補助金は、収益的収入の営業外収益の他会計補助金として、繰入基準の分流式下水道等に要する経費1億477万9,000円や、公共下水道事業以外の3事業の資金収支不足額1億2,082万円など、合計2億8,818万8,000円を計上しています。

資本勘定の他会計補助金については、資本的収入の他会計補助金として、個別排水処理施設整備事業の下水道事業債臨時措置分の元金償還金933万2,000円など、合計957万7,000円を計上しています。

資本的収入の他会計出資金は、資本費平準化債の元金償還金1億970万8,000円、下水道事業債特別措置分の元金償還金1,896万1,000円、合わせまして1億2,866万9,000円を計上しています。

これら一般会計からの繰入金の総額は6億221万1,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 当初お知らせいただいた額よりは総額としても増となっているということも確認をさせていただいています。

とりわけ下水道事業については、水道と違いまして、施設の部分に行きますと、汚水のみならず雨水を処理するという機能も有しておりますので、そういった意味では雨水負担金から始まる、ただいま言っていた部分の繰入額がしっかりと確保されるということが大事だと思っておりますし、何よりも事業に移行される3事業は既にもう赤字企業だということが分かった上での企業化なものですから、その分の繰入金については協定に基づく額の確保を引き続きお願いしたいと思っています。

その中で今説明いただいた部分で、出資金という記載、答弁がございました。こちらについては、第三セクターなどの出資金とか、そういう部分でのイメージはあるんですけども、今回の企業会計設立移行に当たって、どういった部分でのこの出資金ということになるのか、その出資金についての説明をいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小松財政課財政係主査。

○財政課財政係主査（小松大悟君） お答えいたします。

下水道事業に対する投資及び出資金については、地方公営企業法第17条の2に基づく出資金となります。

先ほど上下水道局のほうからも、特別措置分、資本費平準化債分と御答弁させていただきましたが、具体的には下水道事業が発行している企業債のうち、直接的に償却資産の取得財源にひもつかない企業債の元金償還分となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 会計部分の説明でございましたので、分かりましたということで終わります。

それで、続いて病院事業会計についてお聞きをしたいと思います。

こちらでも年間の患者数等ということで予算書には計画がそれぞれございますけれども、質問といたしましては、令和6年の医業収益の予算におきましては、入院収益の確保に向けて病棟再編が行われるということでございます。改めて4月以降の病棟再編後の病床数についてお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 小西経営管理部医事課医事係主査。

○経営管理部医事課医事係主査（小西真理君） お答えいたします。

令和6年度病棟再編後の病床数につきましては、5階病棟が一般病棟で50床となります。4階病棟は、療養病床13床、地域包括ケア病床39床の計52床で療養病棟となります。2階病棟は、

現在25床休床しておりますが、27床に増床し、療養病棟を再開いたします。一般病床50床、療養病床2階27、4階13を合わせまして40床、地域包括ケア病床39床で、合計しまして3病棟129床となります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それで、市立病院の経営強化プランにおいて、今ケアミックス病院としての、今、病床数それではいただいているんですが、一般急性期から慢性期まで幅広い病床を有するというので、そのうち回復期機能を有する地域包括ケア病床を拡充するとございます。

今お示しいただいたとおり、地域包括ケア病床については、現行24床が4月以降は39床ということで、プラス15床になっています。

改めてちょっとこの地域包括ケア病床について説明や、これは新規ではありませんので、これまでの運用状況、また、この経営的な影響についてもお教えいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 田上経営管理部医事課長。

○経営管理部医事課長（田上泰成君） お答えいたします。

地域包括ケア病床につきましては、特に急性期を経過した後の在宅復帰を目的としておりまして、算定が60日となっております。

当院としましては、平成27年5月に4階病床で8床から適用を開始しております。その後、平成30年12月に4階東で27床としまして、令和4年3月に現在の形であります24床となっております。

経営的な影響につきましては、休止していました2階病棟を再開し、3病棟体制とするとともに、ニーズの高い回復期機能を有する地域包括ケア病床を拡充することで、病床の再開と併せて収益の確保を図るものでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 本地域においては、先ほどの人口推計のことも触れておりますけれども、高齢化率のさらなる進展でありますとか、また、地域においてはこの高齢単身世帯の増加というのが現状でございます。今ありますとおり、回復期から退院して在宅へということなんですけれども、この部分、どうしても市立病院の経営としてはそこを拡充してということはあると思うんですが、実際に市立病院だけではできないような様々な関係施設、スタッフとの連携が求められると思いますけれども、実際の回復期病棟を拡充して在宅へといったときの本市地域における課題や、それをどのように対応していこうと市で思っているかを教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 半澤経営管理部総務課長。

○経営管理部総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

今後、急速に進む圏域内での高齢化も見据えまして、現在パブリックコメントを実施してい

ます当院の経営強化プランの案の中でも、医療、介護、保健、福祉などが連携をして、さらなる地域包括ケアシステムの深化ですとか、あと、入院から退院後の療養生活を地域で支える地域完結型といったサービスの提供に向けて体制整備を進めているところです。

そこで、新年度に取り組む体制整備の内容についてまず御説明させていただければと思うんですが、4月に医療ソーシャルワーカーを1名採用しまして、そしてまた入退院の支援担当の看護師というものがいます。そういった看護師についても部署異動によって増員を行いまして、入退院支援や医療相談、そして社会復帰支援などの体制の整備を進めていきたいと考えています。

そして、各関係機関との情報共有などの連携についてなんですけれども、これまでも上川北部圏域の医療機関とは、ポラリスネットワーク等を活用しまして患者情報の共有を行って、介護分野とは連携手帳と言われるものによって患者が受けている介護サービスなどの情報共有を行ってきています。

そして昨日、地域包括ケア推進課から答弁をさせていただいていますけれども、令和7年の2月頃に予定されている医療介護連携ネットワークシステム、こちらの導入によって、当院の電子カルテ内にある入院診療計画書ですとかリハビリ計画書、そして退院時要約などの患者情報を健康福祉部ですとか介護関連機関などで参照することが可能となります。

そしてこれに併せて、当院でも患者の介護情報などが電子カルテ上で参照することが可能となりますので、これまで以上に迅速できめ細やかな情報共有と連携も図れるものではないかと考えています。

また、理学療法士も4月に2名を採用、増員することが決まっています、訪問リハビリ、そして訪問看護などの在宅医療の支援体制強化にもつながるものと考えています。

そして、令和6年度の介護報酬改定の部分になりますけれども、医療機関との実効性のある連携体制を構築するための新たな加算の創設がされると聞いております。

具体的には、当院を協力医療機関として、協定を締結している介護老人福祉施設などが入所者の同意を得て、その方の病歴等を情報共有するための会議を定期的で開催することで、新設される加算の協力医療機関連携加算というものが取得が可能となるとのことで、今、協定を締結している介護老人福祉施設から当院の担当者のほうに連絡があって声がかかっている状態で、今後の会議の開催に向けて検討がされているという情報も入っています。こうした会議が開催されることによっても、さらに連携が深まって、結果として診療ですとか、あと介護、各種サービスの質の向上につながるものと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 4月に向けて様々な、介護の部分もということでした。

地域の中で完結してということで、当然市民の皆様には、こういった状況になってもこの地域でお過ごしいただきたいというのも、私も介護事業所に勤める者としても同じ思いでござい

ます。

少しちょっと具体的にというか、踏み込んで聞きたいところであるんですけども、地域包括ケア病床、先ほど御説明いただいたとおり、いわゆる2か月という部分、60日です。当然ながら、高齢者の単身世帯の状況からすると、介護施設、退院先、御自宅に戻れない場合とか、介護施設に戻れない場合というのも、現状でも多々そういった事例はお聞きをしております。実態あるかと思いますが、その際、やはり病院の収益上でいけば医療報酬の部分が影響あるのかなと思うんですが、そこは市立病院、しっかりと経営を度外視してもということをお私の口から言いたくはないんですけども、要は、点数が取れないから追い出すわということは当然ない、それはもう市立病院の役割はしっかり引き続きあるのだという中での経営努力としての包括ケア病床だということを、ちょっと当たり前のような質問で大変恐縮ですけども、その転ばぬ先の心配ということでお聞きします。そういった意味では、市民の皆様の医療機関としての安心を引き続き確保していただけるということで、それはよろしいでしょうかということで確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君） ただいま御指摘ありました、高齢者が在宅に戻るためには、地域包括ケア病床、回復期でリハビリを中心に、機能回復に努めるということと、やはり社会的な家庭状況によって帰れる方、帰れない方というのは、現実にはいらっしゃいます。

冒頭のケアミックス病院というお話もありましたけれども、私どもは急性期から慢性期までということですので、地域包括ケアはある程度、機能回復するために、ある程度、60日という目安がありますので、そこで病状が落ち着いて、すぐ御自宅に帰れない方については療養型病床というのもまた別に用意しているということもありますし、私どもとしましては、在宅のサービスとして訪問診療、訪問看護、それから訪問リハビリ、こういったことも段階的に活用させていただくことによって、なるべく在宅で暮らしていただく、ただ、時々やはり入院が必要になるという方を、その地域全体で支える。先ほどお話があった地域完結型で生活を支える。そういった我々も役割を担っていくという考え方で、今回病棟再編にも臨んでおりますし、計画策定にも取り組んできたところでありますので、今御指摘の点を十分念頭に置きながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、議案第9号から議案第20号までの予算に関連を有する議案12案件について、一括して質疑を行います。

御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私のほうからは、議案第14号、第15号に関連して質問をさせていただきたいと思います。

指定管理者制度の関係なんですけれども、士別市養護老人ホーム士別桜丘荘及び桜丘デイサ

ービスセンターまた、士別市特別養護老人ホーム士別コスモス苑の4月からの関わる選定に関してということで伺いたいと思います。

まず、士別市の指定管理者の選定におきましては、要綱にのっとって審査が行われておりまして、候補者の選定を公平かつ適正に行うため、副市長をはじめ5名の部長で構成されている委員会で審査がされるとなっております。

これまで、令和6年3月末までの5年間は、介護施設というか老人施設にとっても、コロナウイルスの感染症の対応ですとか、大変な時期があったかと推察いたします。集団生活ですので、クラスターの発生など、神経をすり減らす場面もあったかと思います。

まず初めに、現在の定員数、入所率及び利用率について確認をいたしたいと思います。

また、事業計画のほうに入所率100%としていない理由についても、施設ごとにお知らせをしてください。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 大岡介護保険課高齢者福祉係長。

○介護保険課高齢者福祉係長（大岡健太君） お答えいたします。

まず、養護老人ホーム桜丘荘の定員は100名となっております。入所率は、令和元年度、2年度で97%と高く推移しておりましたが、2年度末頃から新型コロナによる活動制限の影響やクラスターによる受入れ中止、待機者からの入所の延期や辞退などで、3年度91%、4年度92%、5年度は91%の見込みでしたが、現在は98%と高い水準に戻っているところです。

続いて、桜丘デイサービスセンターは、定員が20名。利用率は、元年度が53%、2年度以降は40%台で推移しております。コロナ発生以降、発熱などの風邪症状での利用中止、外出控えなどにより利用率が低下しておりますが、現在は43%で、体験会や、イベントを開催するなど、利用者確保に努めております。

続いて、特別養護老人ホームコスモス苑についてですが、定員は70名。入所率は、元年度から3年度までは95%以上と高く推移しておりましたが、4年度は複数回のクラスターが発生し、91%まで落ち込みましたが、5年度見込みでは97%、現在は100%となっております。

次に、令和6年度以降の事業計画での入所率、利用率の設定について御説明します。

養護老人ホーム桜丘荘の入所率は97%、桜丘デイサービスセンターの利用率は60%、特別養護老人ホームコスモス苑の入所率は96%としております。

入所率100%とならない理由ではありますが、桜丘荘やコスモス苑などの施設では、入退所の際に入れ替えによる空き期間ができることから、この期間を考慮して入所率を設定しております。また、桜丘デイサービスセンターは、現状の推移や新規利用者を見込んだ利用率を設定しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、職員の人員不足という点も以前質問をさせていただいているんですが、そちらの面、充足されているのか確認をさせてください。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 友田介護保険課副長。

○介護保険課副長（友田正樹君） お答えいたします。

昨年11月の指定管理者から提出がありました事業計画書の中では、桜丘荘のほうで1名、コスモス苑のほうで6名の人員が不足となっております。

その後も法人のほう、指定管理者のほうでは、募集などの職員確保に務めておりますけれども、今春、春の段階の異動状況を含めてもまだ厳しい状況にあるということを聞き取りしている状況でございます。

昨日、民生費の石川委員の質問の中でお答えもしましたように、6年度予算で従事者確保の新しい対策強化なり新制度のほうも実施予定ということで、取組を進めることとしております。この事業を活用することによりまして、今後、従事者が充足することを期待するとともに、市のほうとしても、事業周知のほうをしっかりと行っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 昨年の大綱質疑におきまして、福祉施設における虐待についてということで、私のほうから質問をさせていただきました。

事故評価報告書におきまして、一部虐待があったという報告がされております。

市や道としてはどういった対応をされているのかという点と、また、建物としても、例えばなんですが、コスモス苑でいけば築30年は経過しているかと思うんですが、水回り等、老朽化も顕著となってきております。市として施設の修繕にかかる費用の積算ですとか、そういった点、十分であるのか、施設の入所者であったりデイサービスであれば利用者の方、ショートステイの利用者の方などのそういう環境とかの面も含めて、安全確保が守られるのかという点について確認をしたいと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

まず、コスモス苑におきましての虐待の経過というところでございます。

令和2年度、それから4年度、この2回に施設からの事故報告によりまして、そういったものの提出が市のほうにありました。そこを受けて判明したという形になっております。

内容としましては、身体的虐待、それと心理的虐待ということで、利用者の腕をたたく行為、それからこちらも利用者に対する不適切な発言ということで、そういった事象が見られておりました。

幸いにして、利用者には外傷等の影響はなかったと確認しております。

指定管理者の対応といたしましては、このようなことが発生しないよう、厳重注意等の処分を行ったほか、勤務再開に当たりまして、複数人での日勤の配置ですとか、管理者等による面談を頻繁に実施すること、こういったことで行動の是正を行えるように実施してきているところ です。

また、毎週なんです、定例で朝礼の際とかに虐待防止の啓発、こういったものを行いまし
て、いま一度、丁寧な声かけですとか態度、こういったことで利用者に接するように全体的な
周知を図るなど、そういった取組を進めているところでございます。

また、市や北海道の対応ということですが、連携した中で合同での実地指導、こういったも
のを行ってきております。職員、それから利用者さん、関係者との面談、そういったところ
での状況把握、それから改善に向けた指導等を実施してきております。

また、その後も、指定管理者会議、こういったところを通じまして、状況の把握ですとか、
改善に向けて協議を行うなど、対応を行ってきたところです。

また、施設におきましては、勉強会などの内部研修といったところですか、資質向上のた
めの外部研修への参加など、再発防止に努めているというところを進めております。

それからもう1点、施設の整備関係と安全確保といった部分になります。

桜丘荘におきましては、平成3年の開設から33年が経過しております。コスモス苑におい
ては平成5年の建設ということで31年が経過という形になっております。ともに設備などの老朽
化が徐々に進んできているような状況です。

そういった中ですけれども、改修につきましては、市側としては、大規模な改修を実施する
ということで、そういった部分になるとなっています。指定管理者では小破補修、そういった
ことを行うこととしていますけれども、突発的にいろいろな事象がありますので、そういった
修繕があった際には、状況に応じながら協議して、対応しているといったようなことになっ
ております。

また、大規模改修につきましては、市側のほうでまちづくりの総合計画に沿って計画的に行
うこととしております。近年では、コスモス苑で特殊浴槽の更新であったりですとか、給水管
の更新の工事を行っております。また、桜丘荘では、業務用の冷凍冷蔵庫、こういったもの
の購入などを行っているところです。

こういった費用の積算に当たりましては、総合計画の掲載時点での参考見積もり、こうい
ったものを徴取したりですとか、建設環境部に積算を依頼する、そういったことで、計画見直し
の際も含めて、適正な費用となるよう、試算して取り組んでいるところです。

こういったことから、今後も指定管理者と協議、検討を行いながら、利用される方の尊厳が
守られるように、適切な支援、こういったものを行うとともに、施設での安心した生活ができ
るよう、状況把握をする中で、環境整備等に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君）　ここで暫時休憩をいたします。

（午後　4時03分休憩）

（午後　4時30分再開）

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑を続行いたします。

須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 私から先ほど大西委員からいただきました、いじめ問題に関連する予算の予算書のページ数についてお答えさせていただきます。

初めに、青少年相談員についてですが、予算書の88ページ、89ページ、3款民生費、1項社会福祉費の中の3目青少年対策費、こちらのほうにございます。

もう一つ、心の教室相談員についてですが、こちらについては176ページと177ページ、10款教育費、1項教育総務費の中の3目義務教育振興費の中にございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） それでは、令和6年度予算全般について、御発言ございませんか。

石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 総務費、移住定住促進事業の湊委員の質問の内容の中で、1点確認がございました。

コワーキングスペースですとかサテライトオフィスをゴルフ場に造られるというお話がありまして、それでワーケーションという部分でいうと、今はゴルフアーケーションというものがあって、それも狙いの一つだというお話をされていたかと思いますが、士別市でワーケーションを行う、進めていくという部分でいうと、ゴルフに着目をした、そのゴルフをやっている人をターゲットにするとかといった部分の戦略的には、これはなぜゴルフにしたのかというところをお聞きしてもよろしいでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 石川委員の御質問にお答えいたします。

私ども昨年、もしかしたらもっと前かもしれませんが、ワーケーションができるようなサテライトオフィス、コワーキングスペースが市内でできないかということでずっと検討を重ねてきたところです。

道内でも、そういったスペースを用意している市町村があるんですけども、まちなかにあることが多くて、本市の独自色というんでしょうか、出せないかといったところで、自然環境が豊かな場所にちょっと着目をして、そういった場所を探していたときに、ゴルフ場のクラブハウスの2階、空きスペースもあって、Wi-Fiも完備されていて、あとちょっと設備等々整えればワーケーション、コワーキングスペースが完備できるといったようなところで、ゴルフ場のクラブハウスに着目したところです。併せていろいろ調べていくと、ゴルフアーケーションとかいろいろ今、はやってきているといったようなこともあって、ゴルフ場に相談しながら今回の予算要求に至ったということになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ゴルフ場でやられるゴルフアークションが今、はやってきているという話なんですけれども、実際これは何というか根拠というか見込みみたいな部分というのは、何か勝ち目というか、そういったものがあつたということですかね。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） 利便性のいいまちなかに比較的近いゴルフ場ということもあつたり、それからもともと管理されている方もおられるということ、それと意見交換しているとゴルフの後、2階のWi-Fi使える場所に行って既に仕事をされている方もおられたということで、見込みがあると考えているところです。

ただ、PRをしながら進めてはいきますけれども、今年、移住定住交流協議会を設立します。専門家の派遣も受けます。そういった方々にちょっと御助言なんかもいただきながら、多く誘致できるように頑張っていきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 今実際に来られていて、仕事もされている方がいらっしゃるというお話は、すごくこれは前向きなお話だなと思いつつも、1件気になるのが、実際ゴルフをしながらワーケーションされている方というのがどのぐらいこの日本の中にいるのかみたいなのはちょっと気になるところなんです、その辺り、さっくり何かもし情報とかがあれば。全然なければいいんですけども。

○委員長（喜多武彦君） 大橋部長。

○総務部長（大橋雅民君） ゴルフをされながら仕事をする、どれぐらいいるのかときちっと調査はしていませんけれども、実際におられるというお話、それから、ゴルフをしなくても、いい自然環境、景色のいい場所で仕事をしながら少しゆったりとした時間を過ごしていただく、ゴルフをしなくても、そのような視点もPRの中に入れながら取組を進めていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ぜひ今回の事業はもちろんそうなんですけれども、まずは成功させていただきたいところがまず一つです、あと、やはり投資を、何かしら新しい事業を始めるとかというときに対しては、根拠がやはりちょっと必要なのかなという。勝ち目をやはりあるからこそ投資をするというのが大事ではないのかなとは思いますが、ぜひ今後、何か新しい事業をされることとかがありましたら、市場の調査から始まってからぜひ事業を始めていただければなと思うところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。湊 祐介委員。

○委員（湊 祐介君） 私からは民生費、介護従事者新規就労定着支援事業について、1点だけ確認をお願いいたします。

就業する介護従事者の確保及び定着を図るために、周知、PRをしていくというところで、ポスター等を作ると思うんですけれども、その担当がまず決まっているのかお聞きしたいのと、デザイン性は非常に重要だと思っていて、いろんな人に見ていただけるような工夫など必要かなとは思いますが、その点1点だけ確認をお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 青木介護保険課長。

○介護保険課長（青木秀敏君） お答えいたします。

PRの方法ということで、デザイン性をということであります。

今現在、事業者向けにもう3月1日に説明会を行ったところで、そこでも資料を作って、なるべく皆さんに分かりやすいようにということで、ちょっと見づらいかもしれませんが、こういうような形で、それぞれに分かりやすく、またデザインも少しいい形で説明できればということで、なるべくお金をかけないで自前でそういったものをデザイン性重視しながら作っていきなと考えていますし、そういったものを配布していければと思います。また、大学とかそういったところの学校とかも今後行くという形になりますので、さらに精度を高めていければなと思っております。

また、外部のほうに頼むものもありまして、例えば新聞広告ですとか、あとはフリーペーパー、それから求人雑誌の掲載ですとか、あと特設のウェブサイト、こういったものは外部のほうにお願いするかなという形になりますので、私どもの作ったものを参考にしながら、そういったところも含めてよりよいものを業者さんと作っていければなと思ったり、そういったもので目を引いて、ぜひ従事者の方が一人でも多く目について、そういったものを活用していただけるように取り組んでいきなとと思っています。実際は今後に多く取り組む部分は多いとは思いますが、そういったようなところに注視してやっていきなとと思っています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 農畜産物加工体験交流工房管理運営事業につきまして、1点だけ確認があります。

利用の条件といいますか、誰は使えるよとかというお話とかは先ほど確認させていただいたんですけれども、その後どのようにすると、その6次化を進める方々、事業者の方々が使えるのかという部分をお聞きできたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えをさせていただきます。

販売目的の利用したいと、個人または団体の方がいらっしゃる場合は、まず市のほうにその旨の事前の相談をいただきたいと考えております。

また、この内容については、周知については、市広報紙やホームページ、またフェイスブッ

クなどを通じて細かく周知をしていきたいと考えているのと、の～む施設内にも文書によりまして掲示をいたしまして、そういった利用の内容について掲示をしてお知らせをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは今回、大綱質疑と、それから予算審査でそれぞれ質問のあった、令和6年度に取り組む地域循環型住まいづくり促進事業、これは地域の稼ぐ力、それから、活性化を促して地域内の好循環を創出することを目的とするということで、そして、これはその基本となるのは地域経済循環分析だと思います。その意味では、令和6年度の予算に関わる問題だと思いますので、改めて循環分析に対する考え方を伺います。

令和4年度及び令和5年度で地域経済循環分析を行って、令和5年度、6月だと思うんですが、令和4年度の分析結果を用いた中間報告を示されました。5つの経済循環戦略テーマというのを示されまして、併せて好循環に向けた市の取組を併記されております。

それで、令和5年度の分析結果については、先ほどから話があったように3月、今月に示されると思いますが、5つの経済循環戦略テーマの1番目のテーマとしては土別の未来を支える強い農業づくり、2番目の戦略テーマは人と人をつなぐ合宿の里づくり、これらに対する市の取組として、まち・ひと・しごと創生総合戦略の農業未来都市創造と合宿の聖地創造を掲げて取組を進めるとしております。

3番目の戦略テーマ、これは道の駅、羊のまち 侍・しべつを拠点としたまちの魅力発信、これについても既にサフォークラムブランディングビジョンの推進に取り組んでいるとしております。

それで、4番目の戦略テーマは、市内経済循環を下支えする仕組みづくりについてということで、これは先ほどから質問等で出ております、先ほども触れた令和6年度に新規事業として地域循環型住まいづくり促進事業が新たに今回予算措置をされております。

そこで、5番目の戦略テーマが、新たな時代を見据えたデジタル技術の活用ということで示されております。これに対しては、市側の考えとしては、地域通貨の長期的な調査・研究の取組を進めるということで示されております。そこで、長期的というのはどの程度のスパンだからよく分かりませんが、令和6年度も含めて、このスケジュール、それから取組の考え方をぜひ今回示してほしいということでもあります。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 地域通貨の取組に対する考え方ということで、私のほうから答弁をさせていただきます。

庁内では成長戦略会議といったような会議体を設けています。これまで地域循環、それからゼロカーボンを中心にその会議で議論をしてまいりました。6年度予算要求というか予算計上していませんけれども、この会議体を中心に地域通貨に対する議論を深めていこうと考えてい

るところです。

これまでチームというか、ワーキングチーム的なものを会議体の中に設けて取組を進めてきていますけれども、同様に地域通貨に対するプロジェクトなのかチームなのか、そういったものを設けながら検討、調査を進めていきたいと思っています。

その中では、例えばサフォークポイントが活用できるのか、新たな別な手法があるのかなどなどについて検討を進めるとともに、例えば市の公共料金なんかデジタルにできるものなのかどうか、ほかにうちから支出している助成金なんかそういうものにできるのかどうかなど、調査項目というのは多岐にわたると思っています。

6年度から精力的に調査・研究を進めていきたいと考えています。スケジュールというお話もありましたけれども、まだちょっと具体的に何年度を目標にとかというところもまだちょっと決めかねていまして、6年度の成長戦略会議のなるべく早い時期にスケジュールなんかも組み立てながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 具体的なスケジュールはまだ検討中ということなんですけれども、以前に私の記憶では、市長の考えとして、任期の前半は、この経済循環分析をしっかりやって、任期の後半について、これに基づく新たな施策を進めたいということなんで、少なくとも6年度検討して、7年度には一定程度の新たな施策を打ち出すということになるんだと思いますけれども、この点はどうなのでしょう。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私から答弁させていただきます。

まず、地域通貨の概念でありますけれども、今、サフォークスタンプ協同組合でやっている、いわゆるサフォカポイント、これも地域通貨と言えば地域通貨という位置づけにはなります。例えばこれをチャージ機能をつけまして、実際に自分でポイント化して利用するとか、現在の今やれるのは、例えばチャージはできませんけれども、買物のポイントとか、あと行政ポイントがありまして、それをいわゆる消費者が事業所得に対して使う、B to Cという言い方をしますけれども、それ今のみとなっております。今後、地域通貨を考える上で、当然循環させるのが目的でありますから、今のやり方だと実は循環はしていないわけです。ただ落ちているだけです。なので、それについて、例えばB to B、企業間取引ができるとか、あるいはC to C、消費者同士でやれるとか、あるいは今、大橋部長からおっしゃったように、G to Cというのかな、行政と、例えば市税に使えるようにするとか、いろんな手法をまず検討するということが一つと、あとはさるばるコインをはじめとする地域通貨が各所で始まっておりますけれども、成功する事例、それから失敗する事例をずっと調査しているところ、やはりポイントとなるのは、店舗数はもちろんなんですけれども、あとはその利用者数ということでありまして、いかに今のサフォークポイントが市民に浸透するかというのが、物すごい重要なポイ

ントになると思います。

ですので、現段階で、例えば国の補助をいただいた上で、例えばデジ田を使わせていただいて制度をつくることは可能だと思うんですけども、私の中ではそれでは失敗すると思っています。まして、あくまでも地域通貨というのは手法の一つでありますので、成功するためにはまず浸透させるという部分だと思っています。ですので、今回、新築の住まいづくりを新たにやりますけれども、その動向を見ながら、あと利用者の方の声を聞いた上で、あとはさらには協同組合のほうに店舗数の拡大も含めて、その辺もトータル的にやっていかなければならないのでありますので、7年度からやるという方向性が、現段階では正直至っていないと思います。ですので、今後、利用拡大に向けて、まずは市民の方の理解が一番大事だと思っていますので、そこにじっくりと注力するとともに、成功事例、失敗事例を含めて研究・調査のほうをしっかりと6年度進めてまいりたいと考えています。

○委員長（喜多武彦君） 以上で、令和6年度予算全般の質疑を終了いたします。

○委員長（喜多武彦君） それでは、これより採決に入ります。

採決は、令和6年度予算議案及び令和6年度予算関連議案をそれぞれ一括により行います。

初めに、議案第2号 令和6年度士別市一般会計予算についてから議案第8号 令和6年度士別市病院事業会計予算についてまでの7案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号から議案第8号までの7案件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第9号 士別市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてから議案第20号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの12案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第20号までの12案件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいまの委員会の決定に基づく審査報告書及び委員長報告については委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（喜多武彦君） 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○委員長（喜多武彦君）　以上で当委員会に付託となりました案件の審査を全て終了いたしました。
これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

（午後　４時５３分閉議）

以上、本委員会のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和6年3月13日

予算決算常任委員会

委員長 喜多武彦

副委員長 佐藤 正

署名委員 石川陽介

署名委員 大西 陽